

Wheelchair Tennis Handbook 2008

(日本語翻訳版)

目次

IV. 車いすテニスのルール	
1. プレー上のルール	1
2. 車いすテニスプレーヤー	2
3. 電動車いす	3
V. イベントの種類	
4. 車いすテニスツアー	4
5. 車いすテニスマスターズ	4
6. その他のイベント	4
VI. 車いすテニスツアーの規則	
7. 規則の施行	5
8. 規則の修正事項	5
VII. 申請	
9. 申請	6
10. 期日後の申請	6
11. 開催取り消し	6
12. 申請の受理	6
13. 申請と公認料	6
VIII. トーナメント管理諸規則	
14. 運営	8
15. トーナメント役員	9
16. 競技会場	10
17. 送迎	11
18. 宿泊	12
19. 審判	12
20. 広報	14
21. 賞金	15
22. 選手の責務	16
IX. 結果報告	
23. 手続	17
X. トーナメント諸規則	
24. 参加資格	18

25. ジュニア選手の年齢制限	18
26. 競技規則	18
27. 権利放棄	18
28. PRとプロモーション	18
29. 出場申込	19
30. 選手登録	21
31. サイン・イン	21
32. 競技規則	22
33. 競技方法	26
34. ドローサイズ	27
35. シード	35
36. ワイルドカード（シングルス及びダブルス）	35
37. フィードアップカード	36
38. ドローの作成	37
39. ドロー作成後の変更	39
40. 賞金	39
41. IFT 車いすテニスランキングシステム	43
XI. 車いすテニスマスターズ（シングルス&ダブルス）	
42. 競技会	51
43. 競技方法	52
44. 競技規則	53
45. 罰則	53
46. 調停	54
47. 規則の施行	54
XII. 車いすテニス倫理規程	
48. 目的	55
49. 除外の適用	55
50. 米ドル	55
51. エントリーでの違反行為	55
52. 試合コートでの違反行為	57
53. 重度の違反行為	66
54. 医学的コントロール — アンチドーピング規定	68
55. ウェルフェア・ポリシー	68
56. トーナメント違反	68
57. 解釈	70
58. 通知	70
59. コードの改正	71

補足資料 A	
I I T F車いすテニス医学委員会とその役割	72
II 一般資格	72
III カードドロ	72
IV 身体的障害・状況の変化	77
V 一般事項	77
VI その他の事例	77
補足資料 B	
専門用語の解説	78
補足資料 C	
メディカルコンディション・ルール	80
補足資料 D	
ツアーの構成	83
補足資料 E	
ウェルフェアポリシー	85
補足資料 F	
マネージメント	88
補足資料 G	
I T F車いすテニス部	89
補足資料 H	
I W T A	89
補足資料 I	
I T F及びI W T Aの構成	90

IV. 車いすテニスのルール

1. プレー上のルール

車いすテニスのゲームのルールは下記の例外を除き I T F のテニスルールに従うものである。

a) 2バウンドルール

車いすテニス選手は2バウンドが認められている。選手は地面にボールが3バウンドする前に返球しなくてはならない。2バウンド目はコートの内側でも外側でもよい。

b) 車いす

車いすは身体の一部とみなし、選手の身体に関するルールが車いすにも適用される。

c) サービス

サービスは下記のとおりになければならない。

- i サービスを始める直前に、サーバーは静止しなくてはならない。サーバーはその後ボールを打つ前にワンプッシュしてもよい。
- ii サービス中は全ての車輪もベースラインやセンターマークとサイドラインの仮想延長線上に触れてはならない。
- iii クアードの選手が通常の方法でサービスを行えない場合、他者がボールを落としてそれを打ってもよい。

d) 選手の失点

選手の失点については下記のとおりである。

- i ボールが3回地面にバウンドするまでに返球できなかったとき。
- ii サービス時、ボールを打つ時、プレー中に車いすを回転させたり止める際に下肢を使って止める・安定させる行為をしたとき。

e) 足で車いすを操作する

- i 機能障害で車輪による操作ができない時、選手は片足で操作してもよい。
- ii 「e) i」で足で操作することが認められていても、下記の場合は認められない。
 - a) スイングのモーション中、ラケットがボールに当たっているときも含む。
 - b) サービスの開始からラケットにボールが当たるまでの間
- iii このルールに違反した際には失点となる。

f) 車いすと健常者とのテニス

車いすテニス選手が健常者のテニス選手とシングルス・ダブルス問わずともにプレー又は対戦する際、車いすの選手には車いすテニスのルール、健常者には健常者のルールが適用さ

れる。言い換えると、車いすの選手には2バウンドが認められ、健常者の選手には1バウンドだけである。

2. 車いすテニスプレーヤー

- a) I T Fの認可したトーナメントやパラリンピックに出場するには、恒久的な身体障害があると診断を受けなくてはならない。恒久的な身体障害とは、下肢のひとつ又は両方の実質的な機能障害である。選手は下記の基準に従う。
- i S 1レベル以上に運動機能障害を伴う神経障害があること。
 - ii 関節の強直、重い関節炎又は尻部・ひじ・足首の上部が人工関節である。
 - iii 指とくるぶしの中の切断を含め下肢の一部の切断がある。
 - iv 下肢の片側又は両側の機能障害で、上記 i・ii・iiiに相当する症状がある。
- b) クアードの選手は上記「a)」の恒久的機能障害に加え、更に下記に示される基準のひとつを満たさなければならない。
- i C 8（頸椎8番）以上に運動障害を伴う神経障害がある。
 - ii 上肢の切断
 - iii 上肢にアザラシ症がある。
 - iv 上肢に筋肉障害、筋ジストロフィーがある。
 - v 上肢の片側又は両側に上記 i・ii・iii・ivに相当する機能障害がある。
- c) 上記「b)」に加え、クアード選手は上肢に下記の基準のひとつを満たさなければならない。
- i 運動機能障害により、オーバーヘッドサーブが行えない、フォアハンド・バックハンドが行えない、手動で巧みに車いすを動作できない。（※含む「ii」「iii」の内容）
 - ii ラケットを持つにあたって、テーピングや補助器具を用いなければ保持できない。クアードの資格を評価するにあたり、利き腕とそうでない腕と躯幹の機能とコントロールの状況を証明できる選手は、躯幹のコントロールよりも上肢の障害レベルが上回る必要がある。
- d) 更にクアード選手には下記の条件も加わる。
- i 上記に定められた恒久的な三肢障害がなくてはならない。
 - ii I T Fクアードテニス分類基準にある分類の評価システムを満たさなければならない。
 - iii 地位の分類中の詳細な要求に従うこと。
 - iv 分類のプロセスやそれに関する手続に最大限協力し、正直に誠実に対応すること。

クアードの選手は車いすを動かす為に足を用いてはならない。

選手に資格に関する疑問や異議申し立ては、補足資料Aにある資格審査の手続に従い処理される。用語の解説については、補足資料Bに掲載されている。

3. 電動車いす

手動の車いすが運動能力が劣っている為に使用できなく、日常生活で電動車いすを用いている選手は、電動車いすでテニスをすることができる。但しテニスを行なうにあたって電動車いすを選択した選手は、全てのITFイベントに電動車いすで参加しなくてはならない。電動車いす選手への異議申し立ては、ITF車いすテニス委員会へ補足資料Aに従い指導されるものである。

V. イベントの種類

4. 車いすテニスツアー

ツアーの基準やランキングの規則に合致した大会の結果は I T F 車いすテニスランキングに含まれるものである。それらの大会は下記のとおりである。

スーパーシリーズ ・ マスターズシリーズ ・ I T F 1. 2. 3 シリーズ ・ I T F フューチャーズシリーズ ・ メインドロウ及びシングルドロウ（シングルス・ダブルス） ・ コンソレーション（メインドロウシングルスのみ）

5. 車いすテニスマスターズ

車いすテニスマスターズは、シングルスとダブルスで年間車いすテニスツアー最後のイベントである。トップ8人の男性・女性とトップ4人のクォード選手はシングルスマスターズに招待される。ダブルスマスターズはトップ8の男性・トップ4の女性とトップ4のクォード選手がダブルスランキングの組み合わせに従い出場する。

6. その他のイベント

a) ワールドチームカップ

ワールドチームカップは I T F の公式車いすテニスチームイベントである。ワールドチームカップは年1回異なる国で、男女別、クォードとジュニア別で行なわれる。参加するには、その国が I T F と I W T A のメンバーでなくてはならない。

b) パラリンピックゲーム

1988年のパラリンピックでは公開競技であったが、1992年のパラリンピックから公式競技となった。規則は国際パラリンピック委員会（I P C）とパラリンピック主催委員会と共に I T F が決定するものである。参加国は I T F と I W T A のメンバーでなくてはならない。参加国は2008年北京パラリンピックの最新情報を受けることができ、パラリンピック規則小冊子が配布される。

VI. 車いすテニスツアーの規則

7. 規則の施行

車いすテニスツアーイベントに関して、以下の規則（Ⅶ～ⅩⅡ章）が適用される。
これらの規則は I T F とレフェリーの責任によって選手や主催者に遵守させるものである。

8. 規則の修正事項

以下の規則（Ⅶ～ⅩⅡ章）を改正するには、I T F の採択と I T F の作成したルールに従わなくてはならない。

VII. 申請

9. 申請

スーパーシリーズ・マスターズシリーズ・ITF 1. 2. 3・フューチャーズシリーズがITFの公認を受けランキング対象になるには、ITFオフィスが設定した期限までに申し込みがITFに受理されなくてはならない。トーナメント申し込みフォームはITFオフィスへ申請し入手する。全ての申請は国内の関係機関の認可を受けたものでなくてはならない。個人的にトーナメントを開催するには、国内の関係機関より同意を得て、その機関へ申請の写しを送付しなくてはならない。

トーナメントが車いすテニストーナメントとして認められるには、トーナメント開催同意書に署名しなくてはならない。トーナメント開催同意書内の条項を守らなかったトーナメントについては、ITF車いすテニス委員会の裁量でペナルティの対象となる。ペナルティとしては罰金・または翌年度からの車いすテニスツアーからの排除がある。

車いすテニスツアーのカレンダーはITFへ申請又はインターネット「www.itftennis.com/wheelchair」で入手できる。トーナメントがITFの定めたスーパーシリーズの基準に合致しない時は、ITFによってグレードの変更ができるものとする。

10. 期日後の申請

トーナメントの年間スケジュール調整が終了した後に申請されたトーナメントについては、当年のカレンダーには組み込まれない。但し、ITF車いすテニス委員会によって認められたものについては例外的に認められる。期日後に申請された大会はITF車いすテニス委員会により罰金が課せられる・又は公認料の増額がある。

11. 開催取り消し

ITFが申請を正式に受理した後は、トーナメント開催日時・会場変更をしてはならない。トーナメントを中止した場合には、公認料の返還は無くまた1年間は再申請ができない。但し、ITF車いすテニス委員会が特別な状況を認めた場合にはその限りではない。

12. 申請の受理

ITFは申請のあった全てのトーナメントに対し、申請の受理・公認グレード・カレンダーへの掲載について通知する。グレードの最終判断はITF車いすテニス委員会が行い、トーナメントはグレードについてアピールはできない。

13. 申請と公認料

トーナメントの開催申請は、車いすテニスツアーの公式申請用紙に必要事項を記入してITFへ提出する。ITFは各トーナメントに対してグレードに応じた公認料の請求書を送付する。

スーパーシリーズ	500ドル
マスターズシリーズ	400ドル
ITF1シリーズ	350ドル
ITF2シリーズ	300ドル
ITF3シリーズ	250ドル
ITFフューチャーズ	150ドル

VIII. トーナメント管理諸規則

14. 運営

ITFは下記のトーナメント開催基準の各項目に基づきトーナメントのグレードを定める。トーナメントを視察するITFプレゼンタティブのトーナメント評価報告書が判断基準となる。これらの基準は、メインドロー・セカンドドロー・その他のクラスに出場する全ての選手に適用される。

a) 食事

エントリー料にトーナメント期間中の全ての食事（1日3食）が含まれることが強く求められる。少なくとも朝食を含む1日2食が無料提供されるべきである。実施できない場合は、トーナメントでは、選手が会場において低料金で食事ができるように配慮しなくてはならない。有償・無償問わずトーナメントの食事は2種類以上から選択することができ、選手の食事として栄養的バランスが取れていなくてはならない。ベジタリアン用の食事を用意すべきである。また、果物は会場に常備すべきである。

b) 飲料

水（プラスチック容器入りが望ましい）は試合毎に選手に提供されなくてはならない。また、コート外でも水やスポーツドリンクが無償で提供されることが望まれる。特に暑い時期にはそうである。また、会場には水・スポーツドリンクの販売設備がなくてはならない。

c) 救急医療・医師・マッサージ

トーナメントの全期間中、緊急の場合には医師（せき損やその他の障害に関する知識がある者が望ましい）をすぐに会場に呼び寄せられるよう事前に手配しておくべきである。また、少なくとも1名の救急医療担当者（医学診療士など）を会場に常駐させる必要がある。全ての大会において、トーナメント期間中は選手が診療士によるマッサージを無料で受けられるように配慮すべきである。

d) トーナメントデスク

会場にトーナメントデスクを配置し、英語で会話ができるスタッフを常駐させるべきである。また、インフォメーションボードを設置し、ITF車いすテニスランキング・ITF車いす倫理規定・賞金ブレイクダウン・選手委員会名簿・ITFドーピング規制・ITFレプレゼンタティブ名・トーナメントでの各連絡先電話番号（医師・緊急連絡先・ホテル・輸送担当者・トーナメントディレクター・レフェリー）などの情報を掲示すべきである。

e) 保険

トーナメントは全て団体保険に加入しなくてはならない。その保険にはITFも入れておかなければならない。保険は高額であるほどよい。

f) I T Fへの協力

先述の各項に加え、トーナメントは試合結果・報告書・関連資料の期限までの提出など I T F の要請に加え、タイトルスポンサーの要請にも協力的でなくてはならない。

g) エントリー締め切り期日

トーナメントは I T F が定めるエントリー締切日を遵守しなくてはならない。エントリー締め切り後にメインドローでプレーを希望する選手は、ワイルドカード枠でしかトーナメントに参加することができない。

h) 期間・選手数・コート面数

I T F の公認トーナメントとなるには、開催日数が 3 日以上でなくてはならない。またトーナメントは、使用可能なコート面数・試合時間・消化可能な試合数に基づいて開催日数を設定しなくてはならない。

ドロースイズ	開催日数
8	3
16	4
32	5

15. トーナメント役員

トーナメント委員会はトーナメントディレクター・レフェリー（どちらも英語でコミュニケーションできるべきである）を任命し、トーナメントの運営を委ねる。また、I T F レプレゼンタティブがトーナメントを視察することもある。それぞれの任務は下記のとおりである。

i トーナメントディレクター

- ・トーナメント委員会とレフェリーの連絡調整
- ・I T F との連絡、必要に応じてエントリーの送付先
- ・エントリーの受付、確認
- ・広報、問合せに対する窓口
- ・各現場スタッフを取りまとめる責任者
- ・開催要綱、エントリーフォームなど、トーナメントの発行物作成
- ・トーナメント終了時に全試合の結果記録を I T F へ提出する
- ・賞金の支払い
- ・ホテル、輸送の手配
- ・トーナメントの広報活動

ii レフェリー

- ・トーナメント委員会とトーナメントディレクターとの連絡
- ・参加選手の出場クラス分け
- ・ドロースイズの作成

- ・サイン・イン受付
 - ・試合の管理・進行
 - ・オーダーオブプレーの作成
 - ・選手の管理
 - ・試合中に起きたテニスルールに関する問題の処理
 - ・施設、備品に関しトーナメントディレクターがトーナメント諸規則に従っているか確認する。
 - ・主審、線審、ボールパーソンを任命し、必要があれば交替させる。
 - ・コートが試合に適しているか、人工照明が必要かどうかの判断を下す。
 - ・試合コートを移動するかどうかの判断を下す。
 - ・毎日の全試合結果を記録し、トーナメント最終日には I T F に提出する全記録の内容を確認する。
 - ・トーナメント終了時に I T F にレフェリー報告書を提出する。
- iii I T F レプレゼンタティブ
- ・ I T F テニス規則、車いすテニス規則、及び車いすテニスツアーの諸規則を熟知し、レフェリーの協力を得て、それらがトーナメントで遵守されるよう周知徹底する。
 - ・ドロー会議に出席する。
 - ・レフェリーを支え、必要とされれば相談に乗るが、テニス規則の法的解釈やコート上での揉め事最終判断はレフェリーに委ねる。
 - ・トーナメントが順調に運営・進行されるよう、トーナメントディレクターやレフェリーと連絡調整する。
 - ・車いすテニスツアーや I T F 車いすテニス部に関する情報を提供する場を作り、そこで中心的な活動をする。
 - ・選手が車いすテニスつたーや選手委員会、 I T F 車いすテニス部などについて話を聞きたいと申し出た場合には常に応じる。
- iv 審判
- トーナメント委員会はトーナメントのグレードに応じて審判団を任命する。 I T F は審判団が資格を持った審判員で構成されることを強く要望する。
- v ボールパーソン
- 試合にはボールパーソンが付くのが望ましい。ボールパーソンは前もってレフェリーからトレーニングを受けてからコートに入るべきである。

16. 競技会場

a) 会場施設

会場には車いすで利用しやすい更衣室とシャワーがなくてはならない。常設の車いす用トイレが無い場合は、清潔な簡易車いす用トイレが設置されなければならない。但し、これらの簡易トイレは洗面所に隣接していなければならない。

b) 日よけ

会場には日よけを用意しなくてはならない。特に暑い時期は試合コートにパラソル（日傘）を準備しなくてはならない。また、非常に暑い時期は、午前や夕方、夜間に試合を行う。トーナメントはクォード選手にシェードと氷入りのバケツを準備しなくてはならない。選手はコーチのアシストを得て自分の顔に水をスプレーすることができる。

c) 車いすの保管

夜間、車いすを保管できる場所（倉庫など）を会場に準備しなくてはならない。車椅子の保管に関しては、選手が自己責任の下に行う。

d) ストリンガー

会場にはストリンガーを常駐させるか、どこで・誰に依頼をすればガットを張り替えられるかなどの情報を掲示しなくてはならない。ストリンガーが常駐で無い場合に備え、選手は十分な数の試合用ラケットを準備しなくてはならない。

e) リペアステーション

会場にリペアステーションを設置し、エアコンプレッサーを常駐する。選手は手動式の空気入れを携帯する。

f) スコアボード

ショーコート（観客席があるコート）には、スコアボードを設置しなくてはならない。

g) 喫茶・レストラン

会場には車いすで利用できるコーヒーショップやレストランなどの施設がなくてはならない。

h) 練習コート

遅くともトーナメント開始の1日前から、選手60名に対して1面以上の練習コートを確認しなくてはならない。練習コートはトーナメントの最終日まで用意しなくてはならない。練習コートの表面は試合コートと同一でなくてはならない。練習コートが試合コートと離れている場合には、無料で選手の送迎をしなくてはならない。

i) 試合コートの準備

試合毎にコートの点検をして、水の補給・ゴミの撤去・等を徹底する。クレイコートの場合は、試合毎にコート整備をする。また、バナー（横断幕）は見た目にきちんと貼られているかを確認する。

17. 送迎

- a) トーナメントは大会の1日前と1日後、9:00～23:00の間に航空機の発着に合わせて空港への送迎が求められる。選手は定められた時間外の場合は自ら送迎の手配をしなくてはな

らない。選手はトーナメントディレクターに最低でも2週間前に行程を送らなければならない。別な方法を取った場合にはトーナメントディレクターは送迎の保証はしないものとする。

- b) 送迎車両は車いすで利用できるものでなくてはならない。
- c) できれば空港とホテル間の送迎はトーナメント期間中であっても実施されることが望ましい。
- d) トーナメント期間中は、ホテルと試合会場間の定期的な送迎を無料で行わなければならない。できればトーナメント開催1日前から運行されるのが望ましい。
- e) ホテルから会場への第1便は、毎朝の練習コート開始時間の15分前までに到着しなくてはならない。
- f) 会場からホテルへの最終便は、その日の最終試合が終了するのを待って運行しなくてはならない。

18. 宿泊

a) 料金

試合会場に近く、車いすで利用しやすいオフィシャルホテルを適正料金で提供しなくてはならない。海外から参加する選手には、宿泊費込みのエントリー料が設定されることが望ましい。可能であれば、選手が予算に応じて選べるよう2つのホテルが用意されているのが理想である。しかし他の開催基準（送迎など）が満たされてから取り組む問題である。

b) ドアの幅・エレベーターの数

浴室の入口幅が開催要項に明記されることが望ましい。オフィシャルホテルには、宿泊する選手の人数に合う数のエレベーターが備わっていないとなければならない。

c) トーナメントデスク

オフィシャルホテルにもトーナメントデスク、またはインフォメーションボードを設置し、送迎バススケジュール（予約方法なども明記）やオーダーオブプレーなどの情報が選手に伝達されるようにする。

19. 審判

a) スーパーシリーズ及びマスターズシリーズ

レフェリーはITFホワイトバッジ以上の資格保有者とする。（そうでない場合にはITFからの認可書類が必要となる）全てのクラスで1回戦からロービングアンパイアをつけなくてはならない。

以下の試合には主審をつけなくてはならない。

メインドロー（男子・女子・クアードのシングルス・ダブルス）	全試合
セカンドロー（	ベスト8から
その他のクラス（	決勝

メインドローの決勝（男子・女子・クアードのシングルス・ダブルス）には、線審を2名以上つけなくてはならない。

b) I T F 1 シリーズイベント

レフェリーは I T F ホワイトバッジ以上の資格保有者とする。(そうでない場合には I T F からの認可書類が必要となる) 全てのクラスで 1 回戦からロービングアンパイアをつけなくてはならない。

以下の試合には主審をつけなくてはならない。

メインドロー (男子・女子・クォートのシングルス・ダブルス)	ベスト 16 から
セカンドロー (")	準決勝から
その他のクラス (")	決勝

メインドローの決勝 (男子・女子・クォートのシングルス・ダブルス) には、線審を 2 名以上つけなくてはならない。

c) I T F 2 及び 3 シリーズイベント

レフェリーは I T F ホワイトバッジ以上の資格保有者とする。(そうでない場合には I T F からの認可書類が必要となる) 全てのクラスで 1 回戦からロービングアンパイアをつけなくてはならない。

以下の試合には主審をつけなくてはならない。

メインドロー (男子・女子・クォートのシングルス・ダブルス)	ベスト 8 から
セカンドロー (")	準決勝から
その他のクラス (")	決勝

d) フューチャーズシリーズイベント

レフェリーは国内資格のレフェリーでよいが、I T F 車いすテニストーナメント諸規則を熟知していなければならない。全てのクラスで、1 回戦からロービングアンパイアをつけなくてはならない。

以下の試合には主審をつけなくてはならない。

メインドロー (男子・女子・クォートのシングルス・ダブルス)	準決勝から
その他のクラス (")	決勝

e) 主審の付かない試合

I T F はトーナメントによっては全試合に主審を付けることができない場合もあることを認識している。従って、主審の付かない試合が世界中どのトーナメントでも同様に運営される為に以下の規則が作られた。

i) ラインジャッジの揉め事 (クレイコート以外の試合)

レフェリー、あるいはアシスタントレフェリーがラインジャッジで揉めているコートに呼ばれたが実際にその試合を見ていなかった場合、初めに誰がそのボールの判定をしたか

を確かめる。選手がネットの手前側のボールを判定し、その判定は正しいと確信していたらそれを認め、ポイントは成立する。レフェリー、あるいはアシスタントレフェリーがコートサイドで試合を見ているときに選手が明らかにミスジャッジをした場合、直ちにコートに入り「今のはミスジャッジであり、そのコールは相手にとって無意識な妨害と受け取れる」と説明し、ポイントをやり直すように命じる。

ii ボールマークの揉め事

レフェリー、あるいはアシスタントレフェリーがラインジャッジでもめているコートに呼ばれた場合、ボールマークの位置が両方の選手が同意するものであるかどうかを確かめる。双方が同意してもその判定に食い違いがある場合は、レフェリーがそのボールマークを見てインかアウトかを判定する。双方が違うボールマークを指した場合、レフェリーは双方の選手からそのショットが打たれた状況を聞き（球質・方向など）どちらのボールマークが正しいかを判断する。この状況で判断しかねた場合は、ジャッジをすべき選手が指したボールマークを正しいボールマークと認める。

iii スコアの揉め事

レフェリー、あるいはアシスタントレフェリーがスコアで揉めているコートに呼ばれた場合、双方が同意するポイント・ゲームは全て有効とする。双方に食い違いがあるポイント・あるいはゲームのみやり直す。

20. 広報

a) トーナメントエントリーフォーム

主催者はITFの共通車いすテニスエントリーフォームによる申込み受け付けなくてはならない。エントリーフォームには以下の一節を加え、該当する選手に署名させなければならない。

i メインドローを含む全ての選手

「私はITFテニス規則、並びにITF車いすテニス規則を遵守し、トーナメントが定めるエントリー料を支払うことに同意します。また、私はトーナメントで適用される倫理規定を遵守することに同意します。」

ii メインドローの選手

「私はメインドローに出場するにあたり、ITF車いすテニス倫理規定を遵守するとともに、国際テニス連盟の規約にある規則第8条に規定されているドーピング規則の各条項に従うことに同意します。」

b) 開催要綱

開催要綱は、トーナメント開始6週間前までにITF・選手・当該協会に送付されなければならない。開催要綱には以下の記述が含まなければならない。

- ・ トーナメントディレクターの氏名、電話、FAX（あればE-mail）
到着の署名をするレフェリーの氏名、電話、FAX（あればE-mail）
 - ・ 会場の住所、電話、FAX
 - ・ 会期（試合開始日、決勝予定日を含む）
 - ・ 賞金総額（ブレイクダウンも）
 - ・ 大会グレード（ドロースイズも）
 - ・ サーフェス（面数も）
 - ・ 使用球（ITF公認球でなくてはならない）
 - ・ オフィシャルホテルの名前、住所、FAX、浴室のドア幅
 - ・ 送迎の詳細（空港名を明記）
 - ・ メインドロワーではITF車いすテニス倫理規定が適用されること
 - ・ エントリー送付先
 - ・ その他の関連事項（レフェリー氏名、審判団概要、ウェルカムパーティー、他）
- 注：開催に関する詳細については、別途各トーナメント宛に送付される。

21. 賞金

2008年には下記の賞金のレベルが求められる。

スーパーシリーズ	24,000アメリカドル
ITF1シリーズ	17,000アメリカドル
" 2シリーズ	12,000アメリカドル
" 3シリーズ	8,000アメリカドル
" フューチャーズ	1,600アメリカドル
マスターズシリーズ	ITFによって承認された額

賞金トーナメント主催者の責務

- a) 賞金総額をトーナメント開催要綱に記載する。ITFが当該トーナメントの賞金総額として発表するのは、メインドロワーのみに支払われる賞金額である。
- b) 下記手段を用いてプレーヤーに賞金のブレイクダウン情報を伝える。
 - ・ 開催要綱に記載する。
 - ・ プレーヤーインフォメーションとして配布する資料に記載する。
 - ・ トーナメントデスクに掲示する。
 - ・ トーナメントプログラムに掲載する。
- c) トーナメント終了後、実際に支払われた賞金総額、支払った選手名と各賞金額を賞金報告書に記載し提出しなくてはならない。
- d) 賞金額公表後の減額は許可されない。但し、ブレイクダウンが適正でない場合にはそれを訂正する。主催者は税金を差し引いた金額を賞金額として発表しなくてはならない。また獲得金額から税金が差し引かれる場合は、それについて開催要綱に記載しなくてはならない。他の手段としては、エントリーフォーム内に開催国で適用される税金についての適切な規則を明記しなくてはならない。

- e) 賞金は原則としてアメリカドル又はユーロの現金で支払うものとする。それが不可能である場合には、他の通貨でもよいがその場合も現金で支払うものとする。
- f) 1回戦で「ノーショウ」となった選手は、賞金を貰うことはできない。
- g) 賞金について疑義がある場合には、ITFへ問い合わせるものとする。

22. 選手の責務

第12章「車いすテニス倫理規定」を参照のこと。

IX. 結果報告

23. 手続

a) 車いすテニスツアー主催者は、トーナメント終了後直ち（日曜か月曜）にFAXまたはE-mailで下記資料をITFへ送付しなくてはならない。

- i 男子・女子・クォードのメインドロー、及びセカンドドロの全試合結果（シングルス・ダブルス）、メインドローシングルコンソレーションの結果。
- ii 倫理規定報告書
- iii ポイントペナルティスコアカード

b) また、トーナメント主催者はトーナメント終了後3週間以内にトーナメント報告書をITFに送付しなくてはならない。報告書にはa)の資料、及び以下のものが含まれていない。

- i メディカルフォーム全クラス、全種目の試合結果
- ii トーナメントレポート（ITFリプレゼンタティブ不在の場合）
- iii 賞金報告書
- iv 大会プログラム・新聞雑誌の切り抜き・写真、その他トーナメント関連資料

c) 送付先

ITF Wheelchair Tennis Department
Bank Lane
Roehampton
London SW15 5XZ
Great Briten
Tel (44)20 8876 6464
Fax (44)20 8392 4741
E-mail wheelchairtennis@itftennis.com

X. トーナメント諸規則

24. 参加資格

車いすテニス参加資格

車いすテニス選手は規則第4条第2項にある基準を満たしていなくてはならない。

メディカルコントロール及びフィットネスコントロール

車いすテニスツアー・ワールドチームカップ・パラリンピックなどITFが公認する車いすテニス大会に参加する全ての選手は、その大会に参加申込をする行為をもって以下のドーピング規則（違反薬物規制）に同意したものとみなす。

車いすテニスは肉体的に消耗の激しいスポーツである。従って、選手はITF公認のテニストーナメント・ワールドチームカップ・パラリンピックに参加する際には、体力的・医学的に見て万全の状態であるようにしなくてはならない。

25. ジュニア選手の年齢制限

1990年1月1日以降に生まれた少年・少女のみが、2008年のITF車いすテニスジュニア種目に出場できる。

26. 競技規則

車いすテニスツアー・ワールドチームカップ・パラリンピックを含めITFが公認する車いすテニス大会では、テニス規則・車いすテニス規則、またITF車いすテニスハンドブックに掲載されている諸規則が適用されなければならない。選手・大会役員はこれらのテニスルール・トーナメント諸規則に精通していなくてはならない。

27. 権利放棄

車いすテニスツアーの各トーナメントに出場する選手は、出場申込をする行為をもって競技参加中（往復を含む）に発生するかもしれない全ての傷害・損失などに対する（過去・現在・未来を問わず）訴訟を本人・遺言執行者・管財人・相続人・あるいは個人的な代理人からのトーナメントを公認しているITF・各国協会・あるいは地域協会に対して起こさないことに同意したとみなす。

選手はITF車いすテニスツアー中の旅行行程（行き帰り）・参加中の事故・傷害をカバーできる十分な保険に加入することを強く助言する。もし選手が他の人間に伴われる場合には、その人間もツアー期間中の偶発的事故をカバーする保険に加入しなくてはならない。

28. PRとプロモーション

選手はITFが当該選手の写真・映画・TV番組用の映像（生中継・録画・編集・映画化も含む）・あるいはその他のメディア素材を、ITFの独自の裁量で、本人・相続人・遺族・遺言執行者・管財人への報酬なしにプロモーションの目的で永久的に使用する権利を譲渡する。これらのプロモーション活動は、選手が特定の商品あるいは企業を推奨する為の宣伝行為ではない。

29. 出場申込

大会主催者はエントリー用紙を作成し、1部をエントリー締切日の6週間前までにITFに送付しなくてはならない。トーナメントへの申込は公式のエントリー用紙に記入して郵送かFAXで送付しなくてはならない。大会主催者はITF車いすテニスツアー共通エントリー用紙での申し込みも受付しなくてはならない。申込を拒否された選手はITF車いすテニス委員会に提訴することができる。ITF車いすテニス委員会は事情調査の後最終判断を行う。

a) シングルス

メインドロウとセカンドドロウの規則に関しては、34条から39条を参照。その他のクラスについては、このトーナメントの裁量にゆだねることとする。

b) ダブルス

メインドロウとセカンドドロウの規則に関しては、34条の「セットドロウサイズ」と39条の「ワイルドカード」を参照。

シングルスでメインドロウに出場しても、チームのダブルスランキングがメインドロウの域に無ければ、ダブルスのメインドロウに入ることはできない。

c) トップ選手の制限

下記の規則をトーナメントエントリー締め切りに適用する。

i) ITF 3 及びフューチャーズシリーズ

男子

- ・ エントリー締め切り時にランキングトップ20以内の選手はフューチャーズイベントには参加できない。
- ・ エントリー締め切り時にランキングトップ10以内の選手は年間2回のみITF 3イベントに参加できる。

女子

- ・ エントリー締め切り時にランキングトップ10以内の選手はフューチャーズイベントには参加できない。
- ・ エントリー締め切り時にランキングトップ5以内の選手は年間2回のみITF 3イベントに参加できる。

クォード

- ・ エントリー締め切り時にランキングトップ4以内の選手はフューチャーズイベントには参加できない。

ワイルドカード

エントリー締め切り後に制限されたランキング外になった選手には、ワイルドカードが与えられる。

d) 男子・女子・クアード

男子・女子・クアードとも、1大会につきシングルス1種目・ダブルス1種目・コンソレーション1種目しか参加できない。ミックスダブルス・シニア種目・ジュニア種目の参加については、各トーナメントの裁量とする。クアードのドロワーが行われている場所では、クアード選手はクアードシングルス及びクアードダブルスのみの参加が許可される。

e) エントリー用紙

選手は公式エントリー用紙に署名しなくてはならない。郵送・FAX・E-mailで送られた申込は、エントリーに関する諸規則の適用を受ける。エントリー用紙には当該選手の氏名・生年月日・ランキング・連絡先住所などの必要事項を記入しなくてはならない。エントリー用紙に署名することにより、選手はITF規則並びにドーピング規則を遵守することを義務付けられる。

f) エントリー締め切り

トーナメント主催者は、ITFが定めたエントリー締め切り期日を遵守しなくてはならない。エントリー締め切り期日は「車いすテニストーナメントガイド」やITFホームページに掲載されている。ITFは特別な状況下においてのみ、トーナメント主催者が別ニッティを組むことを許可する。

規定のエントリー締め切り期日は下記のとおりである

大会開催6週間前～スーパーシリーズ・ITF1イベント

大会開催4週間前～ITF2イベント・ITF3イベント・フューチャーズイベント

マスターズシリーズ～ITFが定めた期日

エントリー締め切り時点でトーナメントに受理された選手が分かる。メインドロワー・セカンドドロワーに誰が入るかはトーナメント前週のランキングによって決まる。フィールドアップカードはエントリー締め切り時点で決まるが、ワイルドカードは早期に決める必要は無い。エントリー締め切り後の申込は受理されない。

選手は申込用紙にダブルス出場の意思があるかを記入することができる。但し、ダブルsteamの両方が会場でサイン・インしなければダブルスドロワーに入ることはできない。(第31条 サイン・イン参照)

g) 出場取り消し

ペナルティを受けずに出場を取り消せるのは大会14日前までである(第51条「申込に関する違反行為」を参照)。出場取り消しの連絡は全て書面で、郵便・FAX、若しくはE-mailを使って行わなければならない。

h) 病気・ケガによる出場取り消し

病気やケガが理由で出場を取り消すことはできるが、選手は出場を取り消した日から21日以内にエントリー受付責任者、あるいはITF宛に特定のケガや病気が原因で当該選手が

出場不能であることを記した診断書を提出しなくてはならない。ケガのために翌週の大会を取り消さなければならない選手には、自動的なペナルティは課せられない。ケガが回復し翌週の大会に参加したが、再びそのケガが原因で試合に出場できなくなった場合も診断書を提出しなくてはならない。

i) 保険

全ての選手は十分な旅行保険・医療保険に加入していなければならない。

j) エントリー費

トーナメント委員会はシングルスとダブルスのエントリー料を一括して徴収することができる。エントリー料はトーナメント委員会が定めた方法で支払わなければならない。

30. 選手登録

a) クार्ट選手

ITF公認大会でクार्टクラスに出場する選手は、出場を希望するトーナメントの3ヶ月前までにメディカルフォームをITFに提出しなくてはならない。ITFに登録されたクार्ट選手のみがクार्टドロー・クार्टセカンドドローに出場できる。

31. サイン・イン

a) シングルス

メインドロー・セカンドドローに参加する全ての選手は、自らか又は電話で試合開始前日の午後4時（16：00）までにレフェリーに申込をしなくてはならない。

電話で申し込んでトーナメントに来なかった選手については、罰金を課される。

サイン・インしない選手については、ドローから抜かされる。電話での詳細の調整は選手の責任である。

b) ダブルス

ダブルスにエントリーするには、ダブルス選手の両名がレフェリーへシングルマッチが行われる日の午後2時（14：00）までにサイン・インしなくてはならない。エントリー用紙に「ダブルス出場希望」と記していても、会場でダブルスのサイン・インをしなければダブルスにエントリーしたことにはならない。

c) コンソレーション

1回戦敗退のメインドロー選手でコンソレーションに出場を希望する選手は、コンソレーションのサイン・インをしなくてはならない。コンソレーションに出場するかどうかは選手個人の裁量である。車いすテニスの行動規範は全てのコンソレーションマッチに施行される。

d) 連絡先

レフェリーは大会期間中に選手と連絡が取れるように各人の連絡先を把握しなくてはならない。

32. 競技規則

a) ウォームアップ

ウォームアップは5分を超えないこと。

b) 試合方法

全ての試合は3セットマッチで行う。

c) タイブレーク

全てのセットでITFタイブレーク方式を適用する。

d) その他の試合方法

3セットマッチ以外の方法として、ノーアド方式で試合を行うこともできる。但し、その場合には前もって選手に周知されていなければならない。ノーアドの採用が決まったクラスでは、決勝までノーアドで試合をしなくてはならない、

また、以下の試合方法も振替案として採用することができる。

- ・ ショートセット
- ・ ファイナルセットはタイブレークで勝敗を決める（7ポイント）
- ・ ファイナルセットは「スーパータイブレーク」で勝敗を決める（10ポイント）

これらの試合方法については、「2008年テニス規則」にある規則第9章を参照するか、ITFへ問い合わせる。

e) 連続的プレー

選手は2007年テニス規則の規則29に従い、試合開始から終了まで遅延無くプレーを続けなくてはならない。3セットマッチで、第2・第3セットの間に休憩を取ることはできないが、悪天候の場合は15（r）の内容を参照する。

f) コーチング

選手は試合中にコーチングを受けてはならない。試合中、選手とコーチの間で合図やジェスチャーによるコミュニケーションがとられていたら、それはコーチングとみなされる。また、選手はコーチに以下の行為をさせてはならない。

- i トーナメント会場で卑猥な言葉を使う。
- ii トーナメント会場で卑猥なジェスチャーをする。
- iii トーナメント会場で、役員・対戦相手・観客などに暴言を吐く。
- iv トーナメント会場で、役員・対戦相手・観客などに暴力を振るう。
- v トーナメント会場で、当該トーナメント・審判の立場を悪くするような発言をしたり、文書を出したり、あるいはそのようなコメントを支持する行為をする。

g) トイレブレーク

トイレ休憩はシングルス・ダブルス共に1試合に2回まで取ることができるが、セットブレークに取るのが望ましい。トイレ休憩の時間は常識的な範囲（リーズナブルタイム）とする。主審がいる試合では主審の、いない試合では対戦相手に許可を取らなくてはならない。対戦相手はリクエストを拒否することはできない。

3回目以降のトイレ休憩には、主審・ロービングアンパイア・あるいはレフェリーの許可が必要である。選手が許可を得ずに3回目のトイレ休憩を取った場合には、倫理規定により「無断でコートを離れた」とみなされ罰則の対象となることがある。

h) 決勝での不戦勝

対戦相手が決勝を棄権した場合、不戦勝となった選手（ダブルスの場合はチーム）はレフェリーから依頼があれば3セットのエキシビジョンマッチができる状態でいなくてはならない。

i) 用具の準備

車いすの調整を含め、試合がコールされたときにはすぐに試合が始められるように準備しておくのは選手の責任である。レフェリーは、試合がコールされてから15分以内に試合コート入らない選手に対して、その理由に関わらず失格させることができる。

j) クार्टのラケット

クार्ट選手は、ラケットを手や腕に固定させる目的であれば、規定外の長さのラケットを使用することができる。

k) 修理の時間制限・破損した用具・クार्टのストラッピング

主審・ロービングアンパイア・及びレフェリーは試合を中断することができる。車椅子の修理は、1試合中合計で20分を超えない限り何度でもできる。20分を超過した場合の当該選手に対する処置は、現場の審判員の判断にゆだねられる。

クार्ट選手がチェンジコートでラケットを固定するストラップの巻き直しをする場合は、90秒を超えてもペナルティは課されない。但し、試合前にストラップの巻き直しについて主審と対戦相手に承諾を得ておかなければならない。また、なるべく速やかに巻き直しをするように努力しなければならない。

l) 試合ボール

1試合につき3個以上のニューボールを使用する。メインドローのボールチェンジは、ファイナルセットの前に行う。その他のクラスでは特にボールチェンジの指定は無い。

m) 練習ボール

試合が開始される前日から、試合球と同じ種類のセットボールを毎日2球以上無料提供しなくてはならない。

n) 休憩

試合と試合の間の休憩は、下記のとおりである。

試合時間	休憩時間
1 時間未満	3 0 分
1 時間～ 1 時間 3 0 分	4 5 分
1 時間 3 0 分以上	1 時間又はそれ以上

o) 試合中のケガ

補足資料 C 「メディカルルール」を参照。

p) コート保護

コートの保護に関する事柄はレフェリーに裁量権がある。下記のものはコートを破損するおそれがあるので注意点検を要する。

- i フットレスト
- ii フロントキャスター
- iii 後方転倒防止用パイプ
- iv 後輪

また、選手は競技用車いすにはノンマーキングタイヤを装着しなくてはならない。タイヤ交換の為にはリーズナブルタイムが与えられる。時間はレフェリーが定める。指示に従わない場合には失格もありうる。

q) ライトアップキャスター

ライトアップキャスター（光るキャスター）を試合で使用してはならない。

r) 極めて厳しい気象条件

「極めて厳しい気象条件」とは、摂氏 28 度、華氏 82 度、もしくはそれを超えるもので温度計で計測されたものを定義する。温度計が無い場合、極めて厳しい気象条件は明らかに華氏 90 度、またはそれ以上の温度、下記の表のとおり定義する。温度は（0.7 ウェットバルブ + 0.2 世界的温度 + 0.1 ドライバルブ = WBGT）で計測されたウェットバルブ国際的溫度で計算される。

空気温度 (F) °C = 5 / 9 (F - 32)

華氏 湿度	70	75	80	85	90	95	100	105	110	115	120
0%	64	69	73	78	83	87	91	95	99	103	107
10%	65	70	75	80	85	90	95	100	105	111	116
20%	66	72	77	82	87	93	99	105	112	120	130
30%	67	73	78	84	90	96	104	113	123	135	148
40%	68	74	79	86	93	101	110	123	137	151	
50%	69	75	81	88	96	107	120	133	150		
60%	70	76	82	90	100	114	132	149			
70%	71	77	85	93	106	124	144				
80%	72	78	86	97	113	136					
90%	73	79	88	102	122						
100%	74	80	91	108							

レフェリー・トーナメントディレクター・指定された者は、トーナメント中の悪天候に関するルールを実施するか決定する権限を持つ。悪天候であると決定した場合、第2セットと第3セットの間に15分間の休憩が与えられる。(休憩場所への移動・休憩場所からの移動時間を除く。) チーフアンパイアは休憩場所への選手の行き来に伴わなければならない。試合当日の開始時間の遅れもありうる。

可能であれば、悪天候による試合開始の遅れに関する決定は試合開始前に決定しなくてはならない。それに加え、レフェリーが天候状態による試合の延期もありうる。

i) 天候の計測及び観察

レフェリー・トーナメントディレクター・指定された者は、1日の中で最低3回、最高5回計測機器を用いて天候を観察する。計測結果が試合の開始を決定し、スーパーバイザーオフィスに報告する

最低3回行う計測は下記のとおりである。

- (1) 試合開始30分前
- (2) 当日スケジュールの中間時間
- (3) 当日の最終試合開始前、又は夜の試合開始前

ii) 規則の実施

イベント開催中に天候の変化が定期的計測で測定された場合、悪天候に関するルールがゲーム進行中のコートを除く全てのコートに適用される。急激な天候の変化の場合、ルールが適用になっていないゲームが進行中のコートでもルールが適用となる。雨または試合進行が妨げられる場合、レフェリー・トーナメントディレクター・指定された者は

は悪天候に関するルールを適用する。

iii) 15分休憩の条件

選手お互いに15分休憩を取らないと同意している場合には、試合はそのまま続行となる。しかし、どちらかが求めた場合には、15分休憩は取ることができる。15分休憩の間、コーチング又は治療を受けることは認められない。しかし、選手がレフェリー・トーナメントディレクター・指定された者からメディカルサポート・メディカル装備の調整が認められた場合にはその限りではない。15分休憩中は再ウォームアップは認められない。このルールは2回のトイレと着替え休憩が試合中認められる。選手は連続的に15分休憩とメディカルタイムアウトを取ることはできない。

iv) ペナルティ

第2セットと第3セットの間の15分休憩が終わった後の遅れについては、ペナルティとなる。

v) クアードヒートルール

クアードの試合コートには、日除けと氷の入った容器を準備しなくてはならない。クアード選手はコーチに手伝ってもらい顔に水をスプレーすることができる。気温の非常に高い気象条件下では、朝か夕方、又は夜にクアードの試合を組む。

33. 競技方法

I T F公認トーナメントでは、下記の最低基準に則り競技を行う。

- a) 男子、女子、クアードのメインドローとセカンドローはI T Fルールを適用する。
- b) 男子、女子、クアードのB・C・Dクラス、およびジュニアでは、ノーアドの3セットマッチが適用されるのが望ましい。
- c) コンソレーションに出場を希望する選手は、コンソレーションのサイン・インをしなくてはならない。コンソレーションの試合方法は、シード方法、ならびにバイも含め本戦と同じでなくてはならない。
1回戦が不戦勝で、2回戦で敗退した場合にはコンソレーションに出場できる。但し、メインドローに関しては選手がコンソレーションに出場することで他の選手の獲得ポイントに影響が出る場合にはその限りではない。
- d) メインドロー・コンソレーションドローでシングルス参加選手が5名もしくはそれ以下の場合、ラウンドロビンフォーマットでの試合をすることを求められる。決勝が2人の選手で行われるのはトーナメントの判断であり、事前にこのことを発表しなくてはならない。

e) 悪天候など予想不可能の事態が発生した為に試合進行が遅れた場合、レフェリーにはトーナメントを会期中に終了させる為に試合方法を変更できる裁量権がある。この場合、3セットマッチのノーアド、もしくはタイブレイク、スーパータイブレイクを採用することも可能であるが、メインドローの試合方法については変更されないことが強く望まれる。予想外に試合進行が遅れた場合には、メインドローが優先される。

f) ラウンドロビン

同点の場合には、下記のとおり扱う。

(a) 2人の選手（又はチーム）がラウンドロビン終了時に同じ勝敗数であれば、結果は下記のとおり扱う。

2人の選手（又はチーム）の直接対戦での勝者。

(b) 3人の選手（又はチーム）がラウンドロビン終了時に同じ勝敗数であれば、結果は下記のとおり取り扱う。

トータルセットでの勝率の高い選手（又はチーム）

(c) 選手数（又はチーム数）がそれ以上の場合には、下記のとおり取り扱う。

トータルセットでの勝率の高い選手（又はチーム）

(d) 2人の選手（又はチーム）で混戦している場合には、その結果。

(e) 3人の選手（又はチーム）の場合には、トーナメント委員会またはくじ引きで決定する。

上記の手続きがある場合、トーナメント委員会で最終決定をください。

g) 1日2試合以上しないのが望ましいが、3試合しなければならない場合には、シングルス1試合、ダブルス2試合にする。

h) メインドロー・セカンドドロー・コンソレーション問わず、シングルスの試合を先に予定してからダブルスの試合を予定するのが望ましい。

i) スポンサーの要望やテレビ放映の為にシングルスの前にダブルスを行うなどのスケジュールを変更するべきではない。

34. ドローサイズ

2007年の車いすテニスツアーの評価と2008年ツアーの明確な求めにより、ITFはメインドローとセカンドドローのドローサイズを変更した。ランキングポイントはドローサイズによってITFより割り当てられる。

I T Fは必要に応じてドロースイズの変更の権限を持つ。

a) メインドロー：男子（女子及びクォードの一部のイベントを含む）

下記の記述は男子ドロウの全てのイベントと女子及びクォードのスーパーシリーズと I T F 1 イベントに適用される。

i シングルス

ランキングはひとつの長いリストであり、トーナメントにエントリーした選手はランキング順にセットドロウを埋めていく。セットドロウサイズは I T F が定める。ドロウサイズごとに限定されたワイルドカードも最大限使うことができる。メインドローのアクセプタンス、シードはトーナメント前週の I T F 車いすテニスシングルスランキングに基づく。

ii ダブルス

トーナメント初日にサイン・インをしたダブルsteamの中から、ランキング順位の高いペアからセットドロウを埋めていく。セットドロウサイズは I T F が定める。ドロウサイズごとに限定されたワイルドカードも最大限使うことができる。アクセプタンス及びシードは、トーナメント前週の I T F 車いすテニスダブルsteamランキングに基づきペアの合計ランキングの高い順に与えられる。シングルスがメインドローでも、自動的にダブルsteamのメインドローに入ることは無い。

b) セカンドドロウ：男子（女子及びクォードの一部のイベントを含む）

下記の記述は男子ドロウの全てのイベントと女子及びクォードのスーパーシリーズと I T F 1 イベントに適用される。

i シングルス

メインドローに入れなかった選手はセカンドドロウに入る。メインドローと同様、ドロウサイズは I T F が定めるが、それより大きいドロウでも構わない。但し、セットドロウサイズよりもドロウ数を増やした場合は、 I T F が定めたセットドロウ枠にしかポイントは与えられない。アクセプタンス及びシードは、トーナメント前週の I T F 車いすテニスシングルスランキングに基づく。

ii ダブルス

メインドローに入れなかったダブルsteamはセカンドドロウに入る。ドロウサイズは I T F が定めるが、それより大きいドロウでも構わない。但し、ポイントは I T F が定めたセットドロウ枠にしか与えられない。アクセプタンス及びシードはトーナメント前週の I T F 車いすテニスダブルsteamランキングに基づき、ペアの合計ランキングの高い順に与えられる。 I T F 3 イベントでは、メインとセカンドを合併することができる。但し、ランキングポイントはセットドロウサイズにしか与えられなく、5チーム以上が参加しなくてはポイント対象とならない。

c) メインドロー：女子及びクォード

女子及びクォード選手（「a」及び「b」で挙げた選手を除く）は、拡張したメインドローで試合をするものとする。

d) カテゴリー別ドローサイズ

ドローサイズはカテゴリー毎に異なり、下表のとおり定められている。

i 男子シングルス：メイン&セカンドドロー

男子シングルス						
	メインドロー			セカンドドロー		
	アメリカ	ヨーロッパ・ アフリカ	アジア・ オセアニア	アメリカ	ヨーロッパ・ アフリカ	アジア・ オセアニア
SS	32	32	24※/32	16	16	—※/16
ITF1	32	32	24	16	16	16
ITF2	16	24	16	8	16	16
ITF3	12	16	16	8	16	16
Fut	16	16	16	—	—	—

★「※」印のドローサイズはオーストラリアオープン車いすチャンピオンシップのみ適用となる。

注意

- 1 上記で指定されるドローサイズはセットされたドローサイズである。メインドローシングルのドローサイズは増やすことはできない。
- 2 セカンドドローのサイズは増やすことができる。ランキングポイントが与えられるのは規定セットドローサイズまでで、選手が5人以上いることが条件となる。
- 3 セカンドドローで5人以下の際、メインドローの資格を与えるプレ・ラウンドが行われるべきである。メインドローのランキングが最も低い選手とセカンドドローの選手がプレ・ラウンドで対戦すべきである。プレ・ラウンドの敗者は1ポイントが与えられ、メインドローコンソレーションに参戦するオプションを得る。
- 4 ITFフューチャーズイベント：ITFはメインドローのサイズのみを決定する。大きいドローサイズは認められるが、ランキングポイントが与えられるのは規定セットドローサイズまでである。

ii 男子ダブルス：メイン&セカンドドロー

男子ダブルス						
	メインドロー			セカンドドロー		
	アメリカ	ヨーロッパ・ アフリカ	アジア・ オセアニア	アメリカ	ヨーロッパ・ アフリカ	アジア・ オセアニア
SS	16	16	12※/16	8	8	—※/8
ITF1	12	16	12	8	8	8
ITF2	8	12	8	4	8	8
ITF3	6	8	8	4	8	8
Fut	8	8	8	—	—	—

★「※」印のドローサイズはオーストラリア車いすチャンピオンシップのみに適用される。

注意

- 1 スーパーシリーズ、ITF1・2イベントで、メインドローダブルスサイズは増やすことはできない。
- 2 スーパーシリーズからITF3イベントにおいて、最低5つのダブルsteamがあることがランキングポイントを割り当てる最低条件となる。
- 3 シングルスメインドローサイズが8のITFフューチャーズイベントにおいて、ランキングポイントが与えられるには最低4チーム必要である。遅い取消が影響しても、最低チーム数が4チーム必要で、ランキングポイントは3つのドローに与えられる。
- 4 ITF3イベントにおいて、ランキング対象となる必要最低チーム数（5）を確保する為に、メインドローとセカンドドローを合併してダブルドローを作成することができる。但し、ランキングポイントはセットドローサイズにしか与えられない。
- 5 ITFフューチャーズイベント：ITFフューチャーズイベント：ITFはメインドローのサイズのみを決定する。大きいドローサイズは認められるが、ランキングポイントが与えられるのは規定セットドローサイズまでである。

iii 女子シングルス及びダブルス

ドローサイズは下記に記載されており、全てのスーパーシリーズ及びITF1イベントはメインドローとセカンドドローを分離しなければならない（オーストラリアンオープン車いすチャンピオンシップを除く）。

下記に記載のイベントを除き、シングルス又はダブルスのセカンドドローは無い。全ての女子選手はひとつの拡張されたメインドローで試合をすることとする。

全てのITF2・3・フューチャーズシリーズには女子選手のシングルス又はダブルスの

セカンドドロワーは無い。全ての女子選手はひとつの拡張されたメインドロワーで試合をすることとする。

ランキングポイントはドロワー数が4, 8, 12, 16, 24, 32のものに対して与えられ、フューチャーズにはシングルス準々決勝及びダブルス準決勝に与えられる。

スーパーシリーズからITFフューチャーズイベントにおいて、最低5人の選手があることがランキングポイントを割り当てる最低条件となる。

スーパーシリーズからITFフューチャーズイベントにおいて、最低5チームのダブルスペアがあることがランキングポイントを割り当てる最低条件となる。

全てのITFフューチャーズイベントにおいて、最低3チームのダブルスペアがあることがランキングポイントを割り当てる最低条件となる。

女子シングルス						
	メインドロワー			セカンドドロワー		
	アメリカ	ヨーロッパ・ アフリカ	アジア・ オセアニア	アメリカ	ヨーロッパ・ アフリカ	アジア・ オセアニア
SS	24	24	16※/24	16	16	—※/16
ITF1	24	24	16	16	16	8
ITF2	—	—	—	—	—	—
ITF3	—	—	—	—	—	—
Fut	—	—	—	—	—	—

★「※」印のドロワーサイズはオーストラリア車いすチャンピオンシップのみに適用される。

注意

- 1 上記で指定されるドロワーサイズはセットされたドロワーサイズである。メインドロワーシングルのドロワーサイズは増やすことはできない。
- 2 セカンドドロワーのサイズは増やすことができる。ランキングポイントが与えられるのは規定セットドロワーサイズまでで、選手が5人以上いることが条件となる。
- 3 セカンドドロワーで5人以下の際、メインドロワーの資格を与えるプレ・ラウンドが行われるべきである。メインドロワーのランキングが最も低い選手とセカンドドロワーの選手がプレ・ラウンドで対戦すべきである。プレ・ラウンドの敗者は1ポイントが与えられ、メインドロワーコンソレーションに参戦するオプションを得る。

女子ダブルス						
	メインドロー			セカンドドロー		
	アメリカ	ヨーロッパ・ アフリカ	アジア・ オセアニア	アメリカ	ヨーロッパ・ アフリカ	アジア・ オセアニア
SS	24	24	8 ※/24	16	16	— ※/16
ITF1	16	16	12	16	16	8
ITF2	—	—	—	—	—	—
ITF3	—	—	—	—	—	—
Fut	—	—	—	—	—	—

★「※」印のドローサイズはオーストラリア車いすチャンピオンシップのみに適用される。

全てのイベントにおいて、上記表のメインドローダブルスサイズは増やすことはできない。

メインドロー・セカンドドローにおいて、最低5つのダブルsteamがあることがランキングポイントを割り当てる最低条件となる。

セカンドドローのサイズは増やすことができる。ランキングポイントが与えられるのは規定セットドローサイズまでで、ダブルsteamが5チーム以上いることが条件となる。

iv クアードシングルス及びダブルス

下記に記載のイベントを除き、シングルス又はダブルスのセカンドドローは無い。全てのクアード選手はひとつの拡張されたメインドローで試合をすることとする。

ドローサイズは下記に記載されており、全てのクアード選手はメインドローとセカンドドローを分離しなければならない

全てのITF2・3・フューチャーズシリーズにはクアード選手のシングルス又はダブルスのセカンドドローは無い。全ての女子選手はひとつの拡張されたメインドローで試合をすることとする。

ランキングポイントはドロー数が4, 8, 12, 16, 24, 32のものに対して与えられ、フューチャーズにはシングルの準々決勝及びダブルスの準決勝に与えられる。

スーパーシリーズからITFフューチャーズイベントにおいて、最低5人の選手があることがランキングポイントを割り当てる最低条件となる。

スーパーシリーズからITF3イベントにおいて、最低5チームのダブルsteamがあることがランキングポイントを割り当てる最低条件となる。

全てのITFフューチャーズイベントにおいて、最低3チームのダブルsteamがあることがランキングポイントを割り当てる最低条件となる。

クアードシングルス						
	メインドロー			セカンドドロー		
	アメリカ	ヨーロッパ・ アフリカ	アジア・ オセアニア	アメリカ	ヨーロッパ・ アフリカ	アジア・ オセアニア
SS	24	24	8 ※/24	16	16	— ※/16
ITF1	16	16	12	16	16	8
ITF2	—	—	—	—	—	—
ITF3	—	—	—	—	—	—
Fut	—	—	—	—	—	—

★ 「※」印のドローサイズはオーストラリア車いすチャンピオンシップのみに適用される。

注意

- 1 上記で指定されるドローサイズはセットされたドローサイズである。メインドローシングルのドローサイズは増やすことはできない。
- 2 セカンドドローのサイズは増やすことができる。ランキングポイントが与えられるのは規定セットドローサイズまでで、選手が5人以上いることが条件となる。
- 3 セカンドドローで5人以下の際、メインドローの資格を与えるプレ・ラウンドが行われるべきである。メインドローのランキングが最も低い選手とセカンドドローの選手がプレ・ラウンドで対戦すべきである。プレ・ラウンドの敗者は1ポイントが与えられ、メインドローコンソレーションに参戦するオプションを得る。

クアードダブルス						
	メインドロー			セカンドドロー		
	アメリカ	ヨーロッパ・ アフリカ	アジア・ オセアニア	アメリカ	ヨーロッパ・ アフリカ	アジア・ オセアニア
SS	12	12	4 ※/12	8	8	— ※/8
ITF1	8	8	6	4	8	8
ITF2	—	—	—	—	—	—
ITF3	—	—	—	—	—	—
Fut	—	—	—	—	—	—

★ 「※」印のドローサイズはオーストラリア車いすチャンピオンシップのみに適用される。

全てのイベントにおいて、上記表のメインドローダブルスサイズは増やすことはできない。
メインドロー・セカンドドローにおいて、最低5つのダブルスチームがあることがランキングポイントを割り当てる最低条件となる。

セカンドドローのサイズは増やすことができる。ランキングポイントが与えられるのは規定セットドローサイズまでで、ダブルスチームが5チーム以上いることが条件となる。

e) 女子及びクォードドロウ

女子及びクォードドロウがITFウェブサイトやITFトーナメントガイドに載せられていないのは、上記イベントがドロウを提供しないと仮定されているからである。それにもかかわらず、沢山の女子及びクォード選手がイベントに参加し、男子より低いランキングポイントを与えられている。(分類が他の3つのカテゴリーと同じフューチャーズイベントを除く)

f) マスターズシリーズイベント

マスターズイベントのドロウサイズはイベントごとにITFによって定められる。

g) 他のドロウ (シングルス)

その他のドロウについては、トーナメント主催者の裁量で運営することができる。

h) コンソレーション

シングルス1回戦敗退者の為にコンソレーションが行われることが望ましい。シード選手が2回戦で敗退した場合で、1回戦で“bye”を受けたものは、コンソレーションドロウに参加することは許されない。ランキングポイントを受ける為に十分な数の選手がいることを確かめるのはトーナメントと選手の責任である。コンソレーションに参加を希望している選手はトーナメントにサイン・インしなくてはならない。選手はコンソレーションに参加する義務を負わない。ポイントはITF 1～3の男子・女子・クォードの優勝者・準優勝者に与えられる。スーパーシリーズでは男子のセミファイナリスト、女子とクォードのコンソレーションドロウにランキングポイントが与えられる4人以上の選手が参加しなければコンソレーションポイントは与えられない。コンソレーションではボーナスポイントは与えられない。車いすテニスの行動規範はすべてのコンソレーションドロウマッチに適用される。

i) ITFフューチャーズ

ITFはメインドロウのみドロウサイズを決定する。ITFはシングルス・ダブルス共に大きいドロウサイズは認めるが、ポイントはITFと同じドロウのみに与えられる。ポイントは男子メインドロウシングルスの優勝者・準優勝者・ベスト4・ベスト8・ベスト16と女子及びクォードメインドロウシングルスの優勝者・準優勝者・ベスト4・ベスト8に与えられる。ダブルスドロウでは、ポイントは男子メインドロウ優勝者・準優勝者・ベスト4・ベスト8に、女子及びクォードメインドロウでは優勝者・準優勝者・準優勝者に与えられる。

j) 資格を与える為のプレ・ラウンド

セカンドドロウで5人以下の際、メインドロウの資格を与えるプレ・ラウンドが行われるべきである。メインドロウのランキングが最も低い選手とセカンドドロウの選手がプレ・ラウンドで対戦すべきである。プレ・ラウンドの敗者は1ポイントが与えられ、メインドロウコンソレーションに参戦するオプションを得る。

資格を与えるプレ・ラウンドの実施方法については、セクション38「ドロウの作成」を参照。

k) 遅い取消

セットドロースイズが8のシングルスにおいて、遅い取消がダブルスとコンソレーションの最低必要選手数（4）に影響を及ぼすとき、ランキングポイントは3のドロースイズに与えられる。

遅い取消がシングルの最低必要選手数（5）に影響を及ぼすとき、ランキングポイントは4のドロースイズに与えられる。

35. シード

トーナメントでは、下記に定められたシード付のドロースイズを採用する。

a) シーディングリスト

シーディングはドロースイズが発表されるまでは公式ではない。メインドロースイズ及びセカンドドロースイズのシードは、レフェリーが最新のITF車いすテニスランキングに基づき決定する。その他のクラスのドロースイズのシードについては、レフェリーの裁量とする。

b) シード数

選手数／ダブルスチーム数	最大シード数
5 - 8	2
9 - 16	4
17 - 32	8
33 - 64	16

c) シングルス

2人以上の選手のランキングが同じ場合にはくじ引きで決定する。

d) ダブルス

ダブルスのシードは2人のダブルスランキング順位を合算し、合計ランキングの高い順にシードを与える。2チームの合計ランキングが同じであった場合、ダブルスランキングが高い選手がいるチームからシードを与える。

36. ワイルドカード（シングルス及びダブルス）

どの選手にワイルドカードを与えるかについては、トーナメントディレクター又はトーナメント委員会が絶対的な裁量権を持つ。ワイルドカードの数はドロースイズによって異なる。ドロースイズが拡張された場合、ワイルドカードはドロースイズに公告されているオリジナルセットドロースイズに合わせて割り当てられる。

トップ選手に関する制限のルールに関わる選手について：

エントリー締め切り後に制限を受けるランキング外に変更すると述べた選手は、ワイルドカードが与えられる。

セットドロースイズ	ワイルドカード数
3 2	4
2 4	4
1 6	2
1 2	1
8	1

トーナメントで問題が発生した場合、このガイダンスに従うか I T F にアドバイスを仰ぐべきである。

37. フィードアップカード

セカンドドロウの優勝者にはフィードアップカードが与えられる。選手はフィードアップカードを使うことで、フィードアップカードを獲得したトーナメントより下・同格・ひとつ上のグレードのトーナメントのメインドロウに出場できる。ドロースイズが拡張された場合、フィードアップカードは P 3 4 ~ 3 8 にあるドロウテーブルに公告されているオリジナルセットドロースイズに合わせて割り当てられる。

I T F 3 セカンドドロウ優勝者	フューチャーズ・ I T F 3 ・ I T F 2
I T F 2 セカンドドロウ優勝者	フューチャーズ・ I T F 3 ・ I T F 2 ・ I T F 1
I T F 1 セカンドドロウ優勝者	フューチャーズ・ I T F 3 ・ I T F 2 ・ I T F 1 ・ スーパーシリーズ
スーパーシリーズセカンドドロウ優勝者	フューチャーズ・ I T F 3 ・ I T F 2 ・ I T F 1 ・ スーパーシリーズ

ひとつのトーナメントに2人以上のフィードアップカードがエントリーした場合は、エントリー締め切り時点で最もランキングの高い選手を受け入れなければならない。フィードアップカードは6ヶ月以内に使用しなくてはならない。

フィードアップカードはエントリー終了までに割り当てられなければならないが、ワイルドカードは後のステージに割り当てることができる。

フィードアップカードについてのリクエストが無い場合、ランキングリストの次の選手に用いられる。

フィードアップカードはセットドロースイズに応じて割り当てられる。ドロースイズが拡張された場合、フィードアップカードは P 2 2 ~ 2 5 にあるドロウテーブルに公告されているオリジナルセットドロースイズに合わせて割り当てられる。

フィードアップカードはマスターズシリーズの参加には使うことができない。

セットドロースイズ	フィードアップカード数
3 2	1
2 4	1
1 6	1
1 2	1
8	1

38. ドローの作成

メインドロー及びセカンドドロースのドロースは、資格のあるレフェリーによってトーナメントが開催される前週の金曜日に入手可能な最新のITF車いすランキングに基づき作成される。これらのドロースは試合が開始される前日に公開で、またトーナメントに出場する選手がひとり以上出席する中で作成しなくてはならない。全てのエントリーが分かると、コンソレーションドロースはメイン・セカンドドロースを作成した手順と同じ手順で作成しなくてはならない。その他のクラスのドロースに関しては、トーナメントディレクターの権限で作成できる。

レフェリーはB・C・Dクラスで同じ国の外国人選手が1回戦で対戦するようになっているドロースを改正することができる。同じ国同士の対戦となってしまった場合には、2人目に引いた選手をキャンセルし別の国の選手と対戦させるようにくじ引きをやり直す。ドロースは下記手順で作成する。

メイン・セカンド・コンソレーションドロースは下記手順で作成する。

- i 第1シードを1行目に置き、第2シードは8行目（8ドロース）、16行目（16ドロース）、32行目（32ドロース）に置く。
- ii ドロースサイズに応じてシードの位置（ドロースの何行目）は以下のように変わる。第1シードはドロースサイズに関わらず第1行目に、第2シードも同様に最終行に入る。第3シード以下はくじ引きで決め、はじめに引いたほうを最初に示された行に、後で引いたほうを次の行に入れる。

シード	1 6 ドロー	3 2 ドロー	6 4 ドロー
3 及び 4	5	9	1 7
	1 2	2 4	4 8
5 ・ 6 ・ 7		8	1 6
及び 8		1 6	3 2
		1 7	3 3
		2 5	4 9
9 ・ 1 0 ・ 1 1			9
及び 1 2			2 5
			4 0
			5 6
1 3 ・ 1 4 ・ 1 5			8
及び 1 6			2 4
			4 1
			5 7

iii バイ

シード内にバイが出てドロー内に配置するときには、ドローのセクション内に均等に配置しなくてはならない。

iv 資格を得る為のプレ・ラウンド

セカンドドローで5人以下の際、メインドローの資格を与えるプレ・ラウンドが行われるべきである。メインドローのランキングが最も低い選手は対戦する選手とセカンドドローで対戦するものである。

メインドローは上記2.1で示されているように作成されなければならないが、最もランクの低い選手(プレ・ラウンドでの試合が求められる)は予選に指定しなくてはならない。

プレ・ラウンドにおいて、選手はくじ引きをしなくてはならない。

プレ・ラウンドの結果、優勝者はメインドローの位置決めの為にくじ引きをしなくてはならない。

プレ・ラウンドの敗者は1ポイント得て、メインドローコンソレーションへの参加のオプションを得る。

39. ドロー作成後の変更

a) シードの欠場

ドローが作成された後にシードが出場を取り消した場合は、それがメインドロー初日のオーダーオブプレーが発表される前であれば、次にシード権のある選手が空いたシード位置に入る。オーダーオブプレーが発表された後であればセカンドドローの適切な出場者によって空いたシードを埋めることもできる。

b) ドローの間違い

ドローは、このハンドブックの規則に従って正しく作成されるように細心の注意を払わなければならない。しかし、間違いが起こった場合はレフェリーが以下の原則に基づいて最終的な判断を下す。

注意：いったん試合が開始されればドローの変更はできない。

c) シーティングの誤り

出場者が間違っしてシードされたことが判明された場合、それを訂正することで影響を受ける選手が1人だけであれば、その2人のシード位置を交換するだけでよい。この場合は、ドローのやり直しは必要ない。

シーティングに誤りがあり、それを修正することによって2人またはそれ以上の出場者が影響を受ける場合はドローをやり直さなければならない。

d) 出場者の包含／除外

トーナメントにエントリーしたはずの出場者がドローに入っていない場合、その出場者が主催者の発行したエントリー受付確認票を提示できなければドローのやり直しは必要ない。

主催者側のミスにより、誤って出場者がドローに入っていたり、あるいは、入っていなかった場合は次の方法でドローを訂正する。

バイがあれば、「ドローの作成」というセクション 38 に応じて出場者は最後のバイの位置に入れる。

ドローが 8・16・32 の完全なドロー数ならばドローを作り直さなければならない。

出場者が誤ってドローに入ってしまった場合は、ドローから抹消する。

40. 賞金

賞金は、スーパーシリーズと I T F 1 に関するメインドローでの男性、女性、クォードの割合に基づく。

I T F 2、I T F 3 と Future シリーズに関する割合は、以下のテーブルの数字に基づく。

セカンドドローに関する賞金は全くありません。

トーナメントが悪い気象条件で完全にできない場合、賞金とランキングポイントは競技に残っている出場者間で合計して均等に割る。

i 男子シングルス／ダブルス

以下のテーブルで挙げたドロース数は賞金分配目的のためだけのものである。

以下のテーブルで予想された数より少ない出場者の場合、賞金割合は男性出場者の実数に基づく。

MEN SINGLES			
	MAIN DRAW		
	Americas	Europe Africa	Asia Oceania
SS	32	32	24/*32
ITF1	24	32	24
ITF2	16	24	16
ITF3	12	16	16
Fut.	8	8	8

MEN DOUBLES			
	MAIN DRAW		
	Americas	Europe Africa	Asia Oceania
SS	16	16	12/*16
ITF1	12	16	12
ITF2	8	12	8
ITF3	6	8	8
Fut.	4	4	4

* ドロース数は全豪オープン車いすチャンピオンシップだけに適用されます。

ii 女子シングルス／ダブルス

ドロース数は以下のテーブルで挙げた分配目的のみの賞金である。

出場者より多くの女子がいる場合、賞金は指定したドロース数からのみ与えることができる。

以下のテーブルで予想された数より少ない出場者の場合、賞金の割合は女性出場者の実数に基づく。

WOMEN SINGLES			
	MAIN DRAW		
	Americas	Europe Africa	Asia Oceania
SS	24	24	16/*24
ITF1	24	24	16
ITF2	8	8	8
ITF3	8	8	8
Fut.	4	4	4

WOMEN DOUBLES			
	MAIN DRAW		
	Americas	Europe Africa	Asia Oceania
SS	12	12	8/*12
ITF1	12	12	8
ITF2	4	4	4
ITF3	4	4	4
Fut.	2	2	2

* ドロー数は全豪オープン車いすチャンピオンシップだけに適用されます。

iii クアードシングル／ダブルス

ドロー数は以下のテーブルで挙げた分配目的のみの賞金である。

出場者おおくのクアードがいる場合、賞金は指定したドロー数からのみ与えることができる。

以下のテーブルで予測された数より少ない出場者の場合、賞金の割合はクアード出場者の実数に基づく。

QUAD SINGLES			
	MAIN DRAW		
	Americas	Europe Africa	Asia Oceania
SS	24	24	8/*24
ITF1	16	16	12
ITF2	8	8	8
ITF3	8	8	8
Fut.	4	4	4

QUAD DOUBLES			
	MAIN DRAW		
	Americas	Europe Africa	Asia Oceania
SS	12	12	4/*12
ITF1	8	8	6
ITF2	4	4	4
ITF3	4	4	4
Fut.	2	2	2

* ドロー数は全豪オープン車いすチャンピオンシップだけに適用されます。

a) 賞金条件

以下の 2007 年に関する最小賞金レベルが必要とされる。

Super Series	US\$ 24,000
ITF1 Series	US\$ 17,000
ITF2 Series	US\$ 12,000
ITF3 Series	US\$ 8,000
ITF Futures	US\$ 1,600
Masters Series	Each event to be confirmed by ITF

b) 賞金明細のための割合

Version 1.

賞金の 100% をシングルスに割り当てるなら。

Set Draw Percentage of total prize money given to each round (%)

Sizes	WR	RU	SF	QF	1/16	1/32	1/64
4	45	25	15	-	-	-	-
8	30	14	12	8	-	-	-
12	28	12	10	6	4	-	-
16	26	12	9	5	3	-	-
24	22	10	6	4	3	2	-
32	18	8	5	3	2.5	2	-
48	14	6	4	3	2.5	1.5	1

Version 2.

賞金をシングルスに 80%ダブルスに 20%で割り当てるなら。

シングルス

Set Draw Percentage of total prize money given to each round (%)

Sizes	WR	RU	SF	QF	1/16	1/32	1/64
4	36	18	13	-	-	-	-
8	24	12	9	6.5	-	-	-
12	22	12	8	5	2.5	-	-
16	20	10	7	4	2.5	-	-
24	18	10	6	3.5	2	1.25	-
32	16	8	5	3	1.75	1.25	-
48	14	8	4	3	1.5	1	0.625

ダブルス

Set Draw Percentage of total prize money given to each TEAM (%)

Sizes	WR	RU	SF	QF	1/16	1/32
4	9	4	3.5	-	-	-
6	8	4	2.5	1.5	-	-
8	7	3	2.5	1.25	-	-
12	6	3	2	1	0.75	-
16	5	2	1.5	1	0.75	-
24	4	2	1.5	1	0.5	0.375

注：1 ドローの時の状況はドローは保持されないので、総メインドローの賞金を分配しなければならないということ。

41. I T F 車いすテニスランキングシステム

I T F が開発したランキングシステムはメインドローのシングルス、ダブルス（男子、女子、クォード）、メインドローのシングルスコンソレーション（男子、女子、クォード）およびセカンドドローのシングルス、ダブルス（男子、クォード）に適用される。

NEC 車いすテニスランキングは出場した大会の中で最も成績が良かった大会は男子は 9 大会、女子は 7 大会、クォードは 6 大会のポイント合計で決まり、いずれも 52 週間で集計する。

全ての出場者が 2 大会以上に出場しなければランキングプレーヤーとはならない。

NEC 車いすテニスランキングでポイント対象トーナメントは以下の通りである。

SS と I T F 1 ~ I T F 3 トーナメント

- ・男子のメインドロー、セカンドドロー、シングルスおよびダブルス
- ・クォードと女子メイン、セカンドドロー（適切であるところ）シングルスおよびダブルス
- ・男子、女子、クォードのメインドローのシングルスにおいては、スーパーシリーズでの準決

勝において、敗者復活での勝者、2位の者。

マスターシリーズトーナメント

- ・男子、女子、クアードのメインドローのシングルスまたはダブルス。ITFによってそれぞれ確認される各トーナメント。

フューチャーシリーズトーナメント

- ・男子メインドローシングルスの勝者、2位、セミファイナル、クォーターファイナル、ベストラウンド。男子メインドローダブルスの勝者、2位、セミファイナル、クォーターファイナルラウンド。
- ・女子メインドローシングルスの勝者、2位、セミファイナル、クォーターファイナルラウンド。女子メインドローダブルスの勝者、2位、セミファイナル、クォーターファイナルラウンド。
- ・クアードメインドローの勝者、2位、セミファイナル、クォーターファイナルラウンド。クアードメインドローダブルスの勝者、2位、セミファイナルラウンド。

ポイント配分

- ・進んだラウンドまでのポイントが得られる。
- ・プレラウンドで敗退した場合は1ポイント与えられる。
- ・1回戦がバイで、2回戦で敗退した場合、2ポイントが得られる。
- ・1回戦が不戦勝、2回戦で敗退した場合は、2回戦のポイントが得られる。
- ・1回戦で「試合放棄」扱いになった場合は、その種目でのポイントや賞金は得られない。
- ・不戦勝で勝ち上がった出場者にはボーナスポイントは与えられない。
- ・ダブルスに関して別々のポイントテーブルはありません。同一のランキングポイントの場合、シングルスドロウのように割りあてる。

ランキングポイントがタイの場合

2人以上のプレーヤーのランキングポイントが同じ場合は、以下の方法で順位をつける。

1. 参加トーナメント数、例えば参加トーナメント数が少ないプレーヤーが上になる。
2. 2人以上のプレーヤーがまだ同じなら、SSでポイントを獲得し、そしてITF1により高い承認を受けた場合、プレーヤーはトーナメントの分類に基づいて格付けされる。

ボーナスポイント

ランキング上位選手に勝利するとボーナスポイントが得られる。ボーナスポイントはNEC車いすテニスツアーランキングを含めあらゆるトーナメントのために毎週計算されている。男子、女子、クアードのボーナスポイントシステムは以下の通りである。

Ranking		Bonus points received:		
Singles	Doubles	SS	ITF1	ITF2/3/Futures
1	2-3	75	50	25
2-5	4-10	51	34	17
6-10	11-20	24	16	8
11-20	21-40	9	6	3
21-30	41-60	6	4	2
31-50	61-100	3	2	1

注) ダブルスに関するボーナスポイントは、チームの合計ランキングに基づく。

ITFマスターシリーズで与えられたボーナスポイントはITF2/3とフューチャーズに関するボーナスポイントと同じくらいである。NEC シングルスマスターと Camozzi ダブルスマスターでのボーナスポイントはITF1に与えられたものと同じくらいである。

ランキングポイント

A. メインドロウ (シングルス&ダブルス)

男子

グレード	ドロウ	WR	RU	SF	QF	12/16	24/32	64/QR
SS	32	650	456	292	162	90*	2	1
	24	485	340	218	121	67*	2	1
MS	8	395	270	158**	61			
ITF1	64	435	304	194	107	75	40	2
	32	335	235	151	84	47*	2	1
	24	325	228	146	81	45*	2	1
ITF2	24	220	154	99	55	29*	2	1
	16	195	137	88	49*	2		1
	12	170	119	77	43*	2		1
ITF3	16	120	85	55	30*	2		1
	12	95	67	43	24*	2		1
	8	70	49	31*	2			1
Futures	16	55	42	29	20*	2		1
	12	50	40	24	18*	2		1
	8	45	32	20*	2			1
	4	40	28*	2				1

女子

グレード	ドロー	WR	RU	SF	QF	12/16	24/32	64/QR
SS	32	650	456	292	162	90*	2	1
	24	485	340	218	121	67*	2	1
	16	460	322	206	114*	2		1
	12	435	304	194	107*	2		1
MS	8	395	270	158**	61			
ITF1	32	335	235	151	84	47*	2	1
	24	325	228	146	81	45*	2	1
	16	315	221	141	78*	2		1
	12	305	214	136	75*	2		1
	8	295	207	131*	2			1
ITF2	32	245	172	110	61	32*	2	1
	24	220	154	99	55	29*	2	1
	16	195	137	88	49*	2		1
	12	170	119	77	43*	2		1
	8	145	102	66*	2			
ITF3	24	145	102	66	36	18*	2	
	16	120	85	55	30*	2		
	12	95	67	43	24*	2		
	8	70	49	31*	2			
Futures	8	45	32	20*	2			
	4	40	28*	2				

クォード								
グレード	ドロウ	WR	RU	SF	QF	12/16	24/32	64/QR
SS	24	650	456	292	162	90*	2	1
	16	485	340	218	121*	2		1
	12	460	322	206	114*	2		1
	8	435	304	194*	2			1
MS	4	395	270***	90				
ITF1	24	325	228	146	81	45*	2	1
	16	315	221	141	78*	2		1
	12	305	214	136	75*	2		1
	8	295	207	131*	2			1
ITF2	24	220	154	99	55	29*	2	1
	16	195	137	88	49*	2		1
	12	170	119	77	43*	2		1
	8	145	102	66*	2			1
ITF3	16	120	85	55	36*	2		1
	12	95	67	43	30*	2		1
	8	70	49	31*	2			1
Futures	8	45	32	20*	2			1
	4	40	28*	2				1

- * ダブルスにおいて適切でないポイントは言及されたポイントの代わりに 2 ポイントをそのラウンドに割りあてます。
- ** ダブルスにおいて適切でないポイントは言及されたポイントの代わりに 61 ポイントをそのラウンドに割りあてます。
- *** ダブルスにおいて適切でないポイントは言及されたポイントの代わりに 90 ポイントをそのラウンドに割りあてます。

B. コンソレーション メインドロロー (シングルス)

男子

グレード	ドロロー	WR	RU	SF
SS	16	72	36	18
	12	63	32	16
	8	54	27	14
ITF1	16	45	23	
	12	36	18	
	8	34	17	
	6	32	16	
ITF2	4	30	15	
	12	20	10	
	8	19	10	
	6	18	9	
ITF3	4	17	9	
	8	15	8	
	6	14	7	
	4	13	7	

女子

グレード	ドロロー	WR	RU	SF
SS	16	72	36	18
	12	63	32	16
	8	54	27	14
	6	45	23	12
ITF1	16	36	18	
	12	34	17	
	8	32	16	
	6	30	15	
	4	28	14	
ITF2	16	20	10	
	12	19	10	
	8	18	9	
	6	17	9	
	4	16	8	
ITF3	12	15	8	
	8	14	7	
	6	13	7	
	4	12	6	

クォード				
グレード	ドロワー	WR	RU	SF
SS	12	72	36	18
	8	63	32	16
	6	54	27	14
	4	45	23	12
ITF1	12	36	18	
	8	34	17	
	6	32	16	
	4	30	15	
ITF2	12	20	10	
	8	19	10	
	6	18	9	
	4	17	9	
ITF3	8	15	8	
	6	14	7	
	4	13	7	

C. セカンドドロワー（シングルス&ダブルス）

男子						
グレード	ドロワー	WR	RU	SF	QF	12/16
SS	16	100	50	25	13*	2
ITF1	16	50	25	13	7*	2
ITF2	16	40	20	10	5*	2
	12	36	18	9	5*	2
	8	32	16	8*	2	
ITF3	16	28	14	7	4*	2
	8	24	12	6*	2	

女子						
グレード	ドロワー	WR	RU	SF	QF	12/16
SS	16	100	50	25	13*	2
ITF1	8	75	43	21*	2	
	16	50	25	13	7*	2
	8	45	22	11*	2	

クォード

グレード	ドロワー	WR	RU	SF	QF	12/16
SS	16	100	50	25	13*	2
	8	75	43	21*	2	
ITF1	16	50	25	13	7*	2
	8	45	22	11*	2	

- * ダブルスにおいて適切でないポイントは言及されたポイントの代わりに2ポイントをそのラウンドに割りあてます。

シングルス&ダブルスマスターズ

男子

イベント	ドロワー	WR	RU	3RD	4TH	5TH	6TH	7TH	8TH
Singles Masters	8	435	304	194	154	141	120	81	45
Doubles Masters	8	435	304	194	154	141	120	81	45

女子

イベント	ドロワー	WR	RU	3RD	4TH	5TH	6TH	7TH	8TH
Singles Masters	8	435	304	194	154	141	120	81	45
Doubles Masters	4	295	207	131	72				

クォード

イベント	ドロワー	WR	RU	3RD	4TH
Singles Masters	4	340	218	121	66
Doubles Masters	4	340	218	121	66

XI. 車いすテニスマスターズ（シングルス&ダブルス）

42. 競技会

a) 名称

この競技会を「車いすテニスマスターズ」と称する。

b) 所有権

この競技会は国際テニス連盟（以下 I T F）が所有し、管理・監督する。

c) 競技会

シングルスの出場権は、I T F車いすテニスシングルスランキングにおいて、男子、女子が上位8名ずつ、クォードが上位4名に与えられる。ダブルスでは、I T F車いすテニスダブルスランキングに基づき、男子が上位8チーム、女子が上位4チーム、クォード上位4チームに出場資格が与えられる。何月何日付けのランキングを採用するかは、I T F車いすテニス委員会が決定する。

d) 競技方法

競技会はリーグ戦で行われる。男子、女子のシングルスと男子ダブルスには、出場者4名、あるいは4チームずつ、2グループに分かれ8シードがそれぞれにつけられる。リーグアップした4名、または4チームは準決勝に進出できる。準決勝の勝者は決勝で競い、そして敗者は3位と4位の順位を決めるために再試合をする。チーム／出場者は3位が決定したら、5位と6位の順位を再試合で決め、チーム／出場者の4位が決定したら7位と8位の順位を再試合で決める。

女子ダブルスとクォードのシングルス、ダブルスは出場者4名あるいは4チームずつ1グループで行う。1位と2位のプレーヤー／チームが決定したら3位と4位の順位を再試合で決める。

シードは最新の利用可能なI T F車いすテニスランキングによって決定する。全試合ベストオブ3セット行う。

e) ダイレクトアクセプタンス

ダイレクトアクセプタンスとしての資格は、I T F車いすテニスランキング男子、女子のシングルス、男子ダブルスの上位8名、女子ダブルスの上位4名、クォードシングルス、ダブルスの上位4名に与えられる。全てのダイレクトアクセプタンスはドロワー会議の記者発表に出席できる時間までに会場に到着し、また、リーグ戦、あるいは決勝トーナメントが終了するまで会場にいないてはならない。

f) 競技規則

競技会は、テニス規則に合致したうえで開催される。適用できるところはチャプターXIIのトーナメント諸規則を参照して下さい。

g) 公式行事の出席について

出場者はすべての公式行事に参加しなければならない。これらの行事に参加しない場合は「スポーツマンらしくない行為」としてみなされ、管理規約で対処される。

43. 競技方法

a) リーグ戦

- i. 出場者を3・4名または3・4チームずつ2つのグループに分ける。第1シードは第1グループに入り、第2シードは第2グループに入る。第3・4シードはくじ引きの順で各グループに入る。第5・6シードおよび第7・8シードも同様に分ける。クォードが出場者4名または4チームの場合は1グループにする。
- ii. 各グループでリーグ戦を行い、それぞれ上位2名または2チームを決定する。出場者4名または4チームある場合は、上位2名または2チームが決勝で競う。
- iii. タイになった場合は以下の方法で優先順位を決める。
 - (a) リーグ戦において2名または2チームの勝敗率が同じ場合は、直接対決で決める。
 - (b) リーグ戦において3名または3チームの勝敗率が同じ場合は、失ったセット数が最も少ない順に決める。
 - (c) さらにタイの場合は、失ったゲーム数が最も少ない順に決める。
 - (d) それでも2名または2チームがタイの場合は対戦成績で決める。
 - (e) それでも3名または3チームがタイの場合は、トーナメント委員会がかくじ引きで決める。
 - (f) 上記の方法でタイを解決した場合
反倫理行為による失格あるいはリタイアによる勝利は、ストレートセットで勝利とする。しかし、iiiを考慮する場合は、失格者あるいはリタイアした選手に対して獲得したゲーム数はカウントされない。リタイアした選手は、トーナメントドクターが競技でのプレーが可能であると認めれば次の試合に出場できる。
- iv. 倫理規程の適用によりリーグ戦で失格した選手はマスターズから失格する。(ただし、肉体的疲労による反倫理行為、服装および用具の規程違反あるいはタイムバイオレーションで試合が終了し、それ以外に違反行為がなかった場合はその限りではない。また、1回の違反行為で失格になっても、それがポイントペナルティースケジュールを経て失格になっていなければ、その限りでない。)
- v. リーグ戦の第1試合以降に欠場した選手は決勝トーナメントに出場する資格を失う。

b) 決勝トーナメント

- i. 各グループの上位の出場者／チームは別々の準決勝に置かれる。格グループの2位は反対側のグループの上位の出場者／チームの準決勝に置く。
- ii. 準決勝と決勝はトーナメント方式で行われる。
- iii. 3位決定戦は行わない。
- iv. その他の順位の決定も行わない。

44. 競技規則

32条「競技規則」を参照。ただし32条d項は除く。

45. 罰則

a) 出場取り消し

- i. 出場が決定してからの出場取り消しには罰則が適用される。
- ii. 出場取り消し行為は反倫理行為とみなされる。
- iii. 医学的理由で出場を取り消す場合は、取り消しを申し出た日から14日以内に診断書を提出しなければならない。
- iv. 2週間前の取り消しは、ITF車いすテニス委員会によってその理由が正当なものであると認められれば罰則の対象にならない。もっともな理由のない出場取り消しは、翌年の試合に従って十分可能な保留を出場者／チームにかけるかもしれない。
- v. ドロー会議、記者発表が行われる以前に出場取り消しがあった場合は、ITF車いすテニスランキングの次点選手、またはチームがダイレクトアクセプタンスになる。もし、これが適用されないなら、ITFは代理人において決定される。
- vi. ドロー会議、記者発表にダイレクトアクセプタンスが間に合わない場合、ITF車いすテニスランキングの次点選手あるいはチームにダイレクトアクセプタンスが譲られる可能性がある。

b) 補欠

- i. エントリーしたがダイレクトアクセプタンスになれなかった選手、あるいはチームはランキングの高い順にオルタネートの優先権を得る。オルタネートはダイレクトアクセプタンスが出場を取り消した場合、競技会への出場資格を得る。
- ii. オルタネートがリーグアップした場合は決勝トーナメントに出場でき、資格があるならポイントと賞金を受け取る。
- iii. オルタネートがリーグ戦の2回戦、3回戦で出場権を得た場合、そこで獲得した賞金・ポイントを得ることができる。オルタネートがリーグ戦の1回戦から出場した場合は、ダイレクトアクセプタンスとしての出場になる。

c) 倫理規定

反倫理行為にはセクションXII「倫理規定」が適用される。

d) エントリー料未払いによる失格

エントリー料を支払わなかった場合、完納するまで翌年以降のマスターズに出場する権利を失う。提訴が起こった場合は I T F 理事会が最終調停を行う。

e) 規則の遵守不履行

テニス規則、トーナメント緒規則を遵守しない選手、チームは直ちに失格するか遵守するという確約がない限りは翌年以降のマスターズへの出場を拒否される。あるいは別途罰則が適用されることもある。直接失格に結びつかない反論理行為に対しては、I T F 車いすテニス委員会が罰金を課することもある。

f) 裁定の提訴

規則の適用に関する判断、解釈はすべて I T F 車いすテニス委員会が行う。これらに対する不服申し立ての審議は I T F 理事会に委託される。I T F 理事会での判断は最終的に提訴できない。不服申し立ては、裁定の通達を受けてから 1 ヶ月以内に文書で I T F に提出しなくてはならない。理事会は最も適切な方法で問題に対処する。

46. 調停

コート上での仲裁

試合中に生じた問題はテニス規則に基づいてレフェリーが仲裁する。倫理規定の適用に関しても、I T F に提訴できないもの以外はレフェリーに最終的な裁量権がある。

47. 規則の施行

マスターズに出場資格のある選手、チームは以上の規則を遵守する。特別な事情の下では I T F 理事会がその権限を会場の I T F 車いすテニス部長、レフェリー、トーナメントディレクターに委任することもある。

XII. 車いすテニス倫理規程

48. 目的

ITFがこの倫理規定（code）を公布する目的は、ITFが公認する車いすテニストーナメント、その他の車いすテニス行事において選手、主催関係者が公平で常識的な言動を保ち、また、彼らの人権、観客、その他一般の人たちの人権、そしてテニスの品格を守るためである。ITFまたはITFへのすべての言及は、ITF LIMITEDを意味します。

49. 除外の適用

a) 出場者とトーナメント

ITF車いすテニストーナメント諸規則、ITFテニス規則と共に、敗者復活戦、ITFが公認する車いすテニスツアートーナメントのメインドロー、ワールドカップ、およびパラリンピックの各競技に参加する全ての出場者に適用される。NEC車いすテニスツアーのトーナメントに出場する出場者はトーナメントが開始される前に署名し、提出しておかなければならない。この行為をもって倫理規程、トーナメント諸規則、テニス規則が自身に適用されることに同意したとみなされ、それらを履行する義務がある。車いすテニスツアーを主催するのに選ばれたすべてのトーナメントはこのコードを条件とする。

b) プロセスを経験している出場者

すべての出場者はITF車いすテニス適確性規則に従って分類され、全てのプロセスは協力しあい誠意をもって行動する。

c) 倫理規程の入手方法

倫理規程に関する印刷物はすべてのトーナメント会場、www.itftennis.com/wheelchairで入手することができる。

50. 米ドル

この倫理規程にある罰金の支払い通貨は米ドルである。

51. エントリーでの違反行為

a) 出場申し込みと出場取り消し

すべての出場者はこれらの規程で述べられている出場申し込みと出場取り消しに対する規則を守る。

b) 期限後の出場取り消し／試合放棄（ノーショー）

適当な期限後の出場取り消しに続いて、期限後の出場取り消しまたは試合放棄で罰せられた後に「正当な理由」なしで出場取り消しの場合、ITFが認可した車いすテニストーナメントでプレーする。

以下が「正当な理由」としてみなされる。

－医学的理由

－何らかの家族との死別、ITFに公認され受け入れられている他の力の majeure な理由
期限後の出場取り消し／試合放棄は自動的に 200 ドルの罰金が課せられる。

目にあまり特にITFが認可した車いすテニストーナメントの成功に害を与える事、または、このセクションで際立って実にひどい違反は「悪質な行為」として MAJOR OFFENCE としてみなす。

大会に欠場の連絡もせず、トーナメントに全く現れないプレーヤーは 250 ドルの罰金が課せられる。

c) 他のトーナメントに出場した場合

そのようなトーナメントの期間、ITFによって認可されない場合、いかなる他のテニス大会でも、ITFの認可された車いすテニス大会に受け入れられた出場者はプレーしないものとする。このセクションの違反は罰金をコードに提供されたいかなる他の罰金に加えた 200 ドルまで課すこととします。

目にあまり特にITFが認可した車いすテニストーナメントの成功に害を与える事、または、このセクションで際立って実にひどい違反は「悪質な行為」として MAJOR OFFENCE としてみなす。

d) ワイルドカード

どんな出場者も、ワイルドカードと引き換えに何の価値を与えるのか、請求するか、受けるか、または受け入れるように直接か間接的に申し出に申し出ないものとするか、与えないものとするか、誘惑しないものとするか受けないものとするか、受け入れないものとするか、または同意しないものとする。出場者によるこのセクションの違反は最大 500 ドルの罰金を課す。

目にあまり特にITFが認可した車いすテニストーナメントの成功に害を与える事、または、このセクションで際立って実にひどい違反は「悪質な行為」として MAJOR OFFENCE としてみなす。

e) 決定と罰則

I T Fは、倫理規程違反行為の事実関係について調査を行い、実際に違反が起こったことが確認できれば、その事実を報告し、可能であれば、当該出場者にも違反行為があったことを告知するべきである。

f) 罰金の支払い

違反行為により I T Fから罰金を課せられた出場者は、罰金支払いの通知を受けてから 10 日以内に支払う。未払いの罰金は I T Fの免除に関して I T Fのイベントで徴収する。I T F車いすテニス部長は次の I T F公認車いすテニストーナメント宛に支払いが完了するまでに当該出場者を出場停止にするよう通達する。

g) 提訴

重度の違反を犯した、とされた出場者は、I T F車いすテニス部長に対し、処分、および罰金の見直しを求める請願書を提出することができる。請願書は出場者が違反通達を受け取ってから 10 日以内 G. M. T 5:00pm までに提出されなければならない。請願書の通達で、出場者が提出することを望んでいるといういかなる他の証拠に伴うそのような事件の事実と事情に関する出場者による声明であるものとする。どんな出場者も反則に対して上告するときファックス送信領収書を提出し、すべてのファックス領収書が I T Fオフィスでファックス領収書記録に合致することを注意しなければならない。言い換えれば、領収書を提出したファックス送信のファックス番号、I T Fオフィスのファックス番号、OK 状況、伝えられたページ数、日付、時間、およびトランスミッション持続時間を見せなければならない。I T Fオフィスにトランスミッション領収書記録との正確な照合がないと、不十分な証拠を提出したと上告はみなすでしょう。

そのような提訴を受け取り次第、I T F車いすテニス部長は、そのような事件の事実と事情の合理的な調査を行って、確言するか逆にするものとする。全体的または部分的な反転の場合、I T Fは上告の気質に従って罰金のすべてか一部をプレーヤーに送金するものとする。

プレーヤーは I T Fが罰金がセクション 51 の基に、上記にあるように徴収される誤った証拠であると考えるとき、証拠書類を提出すべきである。

52. 試合コートでの違反行為

a) 概要

すべての出場者は、車いすテニスツアー大会、ワールドチームカップ、パラリンピックを含め、I T Fが公認する車いすテニストーナメント会場における秩序ある行動をとらなければならない。以下に記述されている項目は、これらの会場にいる出場者一人ひとりの違反行為に適用される。

b) 時間厳守

試合は、発表されたオーダーオブプレーに従って遅延なく進行されなければならない。オーダーオブプレーは、レフェリーの指示に従い、プレーヤーの目にとまりやすい目立つ場所に掲示されなくてはならない。

試合は、オーダーオブプレーに従い、また常識的な範囲で活用できる手段を使ってコールされる。プレーヤーは、試合がコールされたら直ちにプレーできるように準備をしておかなくてはならない。

1. 試合がコールされてから 10 分以内に試合コートに集合しない出場者は自動的に罰金 50 ドルが課せられる。
2. 試合がコールされてから 15 分以内に試合コートに集合しない出場者は自動的に罰金 100 ドルが課せられ、レフェリーによって失格させられる。レフェリーの状況判断で失格の措置がとられないこともある。

c) 服装と用具

出場者は、テニスに相応しい衣服を着用し、スポーツマンに相応しい態度で試合に臨まなければならない。出場者は、試合コート、会場および式典では、清潔で習慣的に認められているテニスウェアを着用し、テニスシューズも履かなければならない。

このセクションに違反した出場者は至急、主審またはレフェリーから直ちに着替えるように命じられるかもしれません。もし応じない場合は即座にデフォルトをもたらす可能性がある。(ITF はこれらの規制の意図と目的を実施するために以下の規則を解釈する権利を保有する)

i. 着用が禁止されている衣服

トレーナー、ジム用トランクス、ワイシャツ、Tシャツ、タンクトップ、その他、テニスに相応しくない衣服は試合中（ウォームアップも含む）は着用してはいけない。

ii. 服装、用具のロゴ

試合中（ウォームアップも含む）、記者会見、および式典においては、出場者の衣服、および用具につけるロゴは下記の範囲以内に限定される。(ITF はこれらのルールの意図と目的を実施するために以下の規則を解釈する権利を保有する)

a) シャツ、セーターまたはジャケット

袖：両方の袖にそれぞれに、 19.5cm^2 以下のスポンサーロゴを 1 つと、 52cm^2 を超える製造業者ロゴを 1 つ。どちらかの袖に 52cm^2 のロゴの領域に使用されているなら、ロゴは 1 袖あたり 26cm^2 を超えてはならない。

袖がない場合（女子）：ロゴはどちらも 19.5cm^2 を超えていないものとし、前身ごろにスポンサーロゴを 2 つつける。

袖がない場合（男子）：商業ロゴと製造者ロゴは袖の上につけ、袖のないシャツにつけることができないかもしれません。

前身ごろ、背中、襟：全体で 13cm^2 以下の製造者ロゴを2つ、または 19.5cm^2 以下の製造者ロゴを1つと、 26cm^2 以下のスポンサーロゴを1つ。

b) ショーツ、スカート、またはウォームアップパンツ

13cm^2 以下の製造者ロゴを2つ、または 26cm^2 以下の製造業者ロゴを1つ。

c) ワンピース

ロゴの規定という観点からは、ワンピースはシャツとスカートが組み合わされたもの、とみなす。

d) ソックス、シューズ

各ソックス・シューズにおける製造者のロゴは受け入れるものとし、各足のソックスにおけるロゴは最大 13cm^2 に制限されるものとする。

e) ラケット

フレームに製造業者のロゴ、ストリング上にストリングの製造業者ロゴ1つ。

f) 帽子、ヘッドバンド、リストバンド

19.5cm^2 以下の製造業者ロゴ、または、スポンサーロゴを1つ。（文字表示可）

g) バック、タオル、その他の用具

バックは 26cm^2 以下のスポンサーロゴ2つと、製造業者ロゴ。タオル、その他は製造業者ロゴのみ。

h) 車いす

最大で3社までの異なったスポンサーロゴを掲示できるが、サイズは1つにつき 232cm^2 以下で、数は合計5つまで。フレームの車いす製造業者ロゴの数、サイズの規定はない。

i) その他の表示物

出場者が試合コート内に持ち込めるのは、トーナメントのスポンサーが製造している商品、あるいはこれらと競合しない商品に限られる。出場者が試合中、スポンサーと競合する企業の飲み物を必要とする場合も、無地の容器に詰め替えるか、オフィシャルドリンク専用の紙コップに入れてから飲むなど配慮しなくてはならない。

j) 他のテニストーナメント

車いすテニスツアーと関係のないテニスツアー、テニスサーキット、テニスシリーズ、テニストーナメント、テニスエキジビション、テニスイベント、等の名前、記章、

ロゴ、商標、シンボルマークなどは衣服や用具に表示してはならない。

k) その他

前述各項に違反しない場合でも、トーナメントが開催される国の政府が禁止、規制しているものは、テレビ放映が及ぼす影響を考慮し、それらの表示物は禁止する。

ここでいう製造業者とは、試合中に出場者が着用、あるいは、使用しているテニスウェア、または、用具のメーカーを指す。ロゴの大きさの規定は、ロゴを円形、正方形、長方形、あるいは三角で囲い込んだときの外周の大きさである。また、ロゴがロゴ自体の色とは異なる色の布にプリント、あるいは、縫い付けられている場合は、そのパッチ自体の大きさが問われる。パッチの色と衣服の色が確実に同じ色である場合、パッチのサイズはロゴのサイズに基づく。

iii. ウォームアップウェア

出場者はウォームアップ中にウォームアップウェアを着用できる。また、前述各項が守られており、試合前にレフェリーの許可を得れば、試合中でも着用できる。

iv. テーピング

違反表示物をテーピングで隠す行為は禁じられている。

v. 罰金

このセクションに違反し、不履行しなかったどんな出場者も罰金対象は以下の通りです。

a) 容認できない服装とダブルスチームの服装

容認できない条項に関する違反

服装に関する罰金は最大 250 ドルを課す。

b) メーカーのロゴ

製造者のロゴに関する条項の違反は最大 250 ドルの罰金をもたらす。

c) 商業ロゴ

商業ロゴに関する条項の違反は最大 250 ドルの罰金をもたらす。

d) 他のテニスイベント

イベントの名前に関する条項の違反は最大 250 ドルの罰金をもたらす。

d) 時間違反／試合の延期

出場者は、ウォーミングアップを含み試合が終了までどんな原因があろうとも遅らせてはならない。

ボールがアウトオブプレーになってから（ポイントが決まってから）次のポイントが始まるまで（次のサーブが打たれるまで）は最大 20 秒ある。第 1 サーブがフォルトであれば、遅延なく第 2 サーブが打たれなければならない。

エンドチェンジのときは、前のゲームのポイントが決まってから次のゲームの第1サーブが打たれるまで、最大 90 秒ある。この第1サーブがフォルトであれば、遅延なく第2サーブが打たれなければならない。ただし、第1ゲーム終了後のエンドチェンジ、あるいはタイブレーク中のエンドチェンジのときは、エンドを交替するだけでベンチでの休憩はない。

セットが終了したときは、そのスコアに関係なく、ゲームの最後のポイントが決まってから次のセットの第1サーブが打たれるまでの間に 120 秒のセットブレイクがある。

セットスコアが偶数で終了した場合、セットブレイクはあるがエンドチェンジはしない。

レシーバーは、サーバーの常識的なペースに合わせてレシーブしなくてはならず、サーバーはリズムに合わせて構えなくてはならない。

この条項に違反した場合の罰則は、1 回目は警告、2 回目以降は違反のたびに失点となる。

メディカルコンディションによりタイムアウトを取った後に直ちに試合を再開しない、あるいは出場者が試合の続行を拒否した場合は、この条項の違反になる。ただし、違反がメディカルコンディション、あるいは主審から試合の続行を命じられてもそれを拒否した場合は、ポイントペナルティースケジュールに則って罰則が課せられる。

e) 卑劣な言葉を使う

出場者は、トーナメント会場において卑劣で下品な言葉を使ってはいけない。この条項に違反した場合、違反のたびに最高 250 ドルの罰金が課せられる。さらに、違反が試合中（ウォームアップも含む）に発生した場合は、ポイントペナルティースケジュールに則って罰則が課せられる。問題となった言葉が極めて悪質のもので、当該トーナメントの成功を害すると考えられる、あるいは、その言葉を使うこと自体が非常識極まりなく、聞くに耐えないものであれば、「悪質な違反行為」の重度の違反とみなされ、別途に罰則が課せられる。

ここでいう卑劣な言葉とは、一般通念上卑劣、あるいは下品とされている言葉をはっきりと主審、観客に聞こえるように言うことである。

f) 卑劣なジェスチャーをする

出場者は、トーナメント会場で卑劣なジェスチャーをしてはならない。この条項に違反した場合、違反のたびに最高 250 ドルの罰金が課せられる。さらに、違反中（ウォームアップも含む）に発生した場合は、ポイントペナルティースケジュールに則って罰則が課せられる。問題となった行為が極めて悪質なもので、当該トーナメントの成功を害すると考えられる、あるいは、その行為自体があまりに非常識で、見るに耐えないものであれば、「悪質な違反行為」の重度の違反とみなされ、別途に罰則が課せられる。

ここでいう卑劣なジェスチャーとは、出場者が手やラケット、ボールを使ってするしぐさが、常識的な一般人には卑劣な表現と受け取れる動作のことである。

g) 暴言

出場者は、いかなる時も、トーナメント会場で審判員、対戦相手、観客などに暴言を吐いてはならない。

この条項に違反した場合、違反のたびに最高 250 ドルの罰金が課せられる。さらに、違反が試合中（ウォームアップも含む）に発生した場合は、ポイントペナルティースケジュールに則って罰則が課せられる。問題となった行為が極めて悪質なもので、当該トーナメントの成功を害すると考えられる、あるいは、その発言自体があまりに非常識で、見るに耐えないものであれば、「悪質な違反行為」の重度の違反とみなされ、別途に罰則が課せられる。

ここでの言葉の暴力とは、審判員や対戦相手、観客、その他の人に向って失礼な、否定的な、あるいは侮辱的な言葉を浴びせる行為をいう。

h) 暴力的行為

出場者はいかなる場合も、トーナメント会場において、審判員、対戦相手、観客などを暴力的に扱ってはならない。

この条項に違反した場合、違反のたびに最高 250 ドルの罰金が課せられる。さらに、違反が試合中（ウォームアップも含む）に発生した場合は、ポイントペナルティースケジュールに則って罰則が課せられる。問題となった行為が極めて悪質なもので、当該トーナメントの成功に害すると考えられる、あるいは、その行為自体があまりに非常識で、見るに耐えないものであれば、「悪質な違反行為」の重度の違反とみなされ、別途に罰則が課せられる。

ここでいう暴力的行為とは、審判員や対戦相手、観客、その他の人々に対し、本人の許可を得ずに当該者の身体に触れる行為すべてをいう。

i) ボールの乱用

出場者は、試合でポイントを取るためにボールを打つ以外は、トーナメント会場で乱暴に、または危険を顧みずに、あるいは怒りをこめて、ボールを打ったり、蹴っ飛ばしたり、投げってはならない。この条項に違反した場合、違反のたびに最高 250 ドルの罰金が課せられる。さらに、違反が試合中（ウォームアップも含む）に発生した場合は、ポイントペナルティースケジュールに則って罰則が課せられる。

ここでいうボールの乱用とは、意図的にボールをフェンスの外に出す、試合コートで（誰かに当たるかもしれない、という）危険を顧みずボールを打つ、あるいは後先考えずに（感情的になって）ボールをひっぱたく行為をいう。

j) ラケット、用具の乱用

出場者は、トーナメント会場で乱暴に、または危険を顧みずに、あるいは怒りをこめて、ラケットや用具を叩いたり、蹴飛ばしたり、投げってはならない。この条項に違反した場合は、違

反のたびに最高 250 ドルの罰金が課せられる。さらに、違反が試合中（ウォームアップも含む）に発生した場合は、ポイントペナルティースケジュールに則って罰則が課せられる。

ここでいうラケットや用具の乱用とは、怒って、あるいはフラストレーションがたまって、意図的に、かつ暴力的に、ラケットや用具を壊す、傷つける、あるいは、ネットやコート、審判台などを叩く行為をいう。

k) コーチング

出場者は試合中（ウォームアップも含む）にコーチングを受けてはならない。試合中、出場者とコーチの間で合図やジェスチャーによるコミュニケーションがとられていたら、それはコーチングとみなされる。また、出場者は、コーチに【1】トーナメント会場で卑猥な言葉を使う、【2】トーナメント会場で卑猥なジェスチャーをする、【3】トーナメント会場で役員、対戦相手、観客、などに暴言をはく、【4】トーナメント会場で役員、対戦相手、観客に暴力をふるう、【5】トーナメント会場で当該トーナメント、審判の立場を悪くするような発言をしたり、文書をだしたり、あるいはそのようなコメントを支持する行為をする、などの行為をさせてはならない。

この条項に違反した場合、違反のたびに最高 250 ドルの罰金が課せられる。さらに、違反が試合中（ウォームアップも含む）に発生した場合は、ポイントペナルティースケジュールに則って罰則が課せられる。問題となった行為が極めて悪質なもので、当該トーナメントの成功を害すると考えられる、あるいは、行為そのものがあまりに非常識で見るに耐えないものであれば、レフェリーはコーチに対し、試合コートあるいは会場から立ち退くよう命ずることもある。コーチが要請に応じない場合、レフェリーは当該出場者をその場で失格させることがある。

ここでいうコーチは、出場者の代表、親類も含まれる。

l) スポーツマンシップに反する行為

出場者は、常にスポーツマンに相応しいマナーを心得て行動し、審判員の権限を重んじ、対戦相手には公正に、また観客や関係者に対しては礼儀をわきまなければならない。出場者は、トーナメントに参加するためにかかる旅費、宿泊費、食費、電話代、医療費などの諸経費をすべて自分で支払わなければならない。出場者は、報道関係者の前で、あるいは公共の場において、トーナメント関係者、またはトーナメント施設の批判をしてはならない。苦情があれば、トーナメント開催国の協会と I T F に書面で告知する。この条項に違反した場合、違反のたびに 250 ドルの罰金が課せられる。さらに、違反が試合中（ウォームアップも含む）に発生した場合は、ポイントペナルティースケジュールに則って罰則が課せられる。問題となった行為が極めて悪質なもので、当該トーナメントの成功を害すると考えられる、あるいは、その行為自体があまりに非常識で、見るに耐えないものであれば、「悪質な違反行為」の重度の違反とみなされ、別途に罰則が課せられる。

ここでいうスポーツマンシップに反する行為とは、前述各項に記載されている「試合コート

での反倫理行為」には該当しないが、明らかにテニスの品位を下げると思われる態度、または、不正な行為をいう。また、当該トーナメント、審判の立場を悪くするような発言をする、あるいは文書をだす、または、そのようなコメントを支持する、などの行為もここに含まれる。

m) ベストをつくす

NEC 車いすテニストーナメントで競技する出場者は、試合に勝つために最大の努力をしなくてはならない。この項目に違反した出場者には最高 250 ドルまでの罰金が課される。

ここでのレフェリーまたは審判員は、ポイントペナルティスケジュールにより、出場者を罰する権限がある。問題となったことが極めて悪質のもので、当該トーナメントの成功を害するものと考えられる、あるいは、そのこと自体が非常識極まりなく、聞くに耐えないものであれば、「悪質な違反行為」の重度の違反とみなされ、別途に罰則が課される。

n) 無断でコートを離れる

出場者は試合中（ウォームアップも含む）、主審、またはレフェリーの許可がなければコートを離れてはいけない。この項目に違反した出場者には最高 250 ドルまでの罰金が課せられる。さらに出場者は、不履行としてコンプリートマッチへの怠慢のために追加罰則が課せられる。

o) コンプリートマッチへの怠慢

出場者が合理的に試合をすることができないなら、出場者は進行中の試合を終了しなければならない。この条項に違反した場合、違反のたびに最高 250 ドルの罰金が課せられる。問題となった行為が極めて悪質のもので、当該トーナメントの成功に害するものと考えられる、あるいは、その行為自体が非常識極まりなく、聞くに耐えないものであれば「悪質な違反行為」の重度の違反とみなされ別途に罰則が課せられる。

p) 式典

正当な理由がない限り、ITF が公認する車いすテニストーナメントで決勝に進出した出場者は試合終了後の式典に出席しなくてはならない。これに違反した出場者は最高 250 ドルの罰金が課せられる。

q) 記者会見

怪我をしている、あるいは体力的に不可能でない限り、出場者は勝敗に関わらず、試合終了後すぐ、あるいは 30 分以内に開かれるポストマッチ記者会見に出席しなければならない。レフェリーが記者会見の時間を遅らせることもある。これに違反した出場者には最高 250 ドルの罰金が課せられる。

r) ポイントペナルティースケジュール

前述各項の違反行為に適用されるポイントペナルティースケジュールは以下の通りである。

1 回目の違反	警告
2 回目の違反	失点
3 回目、それ以降の違反	ゲームを失う

4 回目以降の倫理規定違反に関しては、レフェリーの裁量で失格もあり得る。

s) 失格

レフェリーは、ポイントペナルティースケジュールに則って、出場者を失格させることができる。

いずれの場合も、レフェリーの判断が最終であり、アペールはできない。

失格となった出場者には、違反行為に伴う罰金に加え、250 ドルの罰金が課せられる。加えて、当該出場者は、失格の原因が本条前述の「時間厳守」「服装と用具」「メディカルコンディション」または、ダブルspartnerの違反行為でない限り、当該トーナメントのすべての項目で失格になる可能性がある。

t) ダブルス

i. 警告・失点・ゲーム・失格

警告・失点・ゲーム・失格はチームに対して課せられる。

ii. 罰金

罰金は、チームの2人が同時に違反行為をしない限り、違反行為を犯した出場者のみに課せられる。(セクション 34)

u) 決定と罰金

ITF車いすテニスの部長は、コート上で起こったすべての倫理規程違反行為の事実上の関係を調査し、実際に違反が起こった、と確認できた場合、その事実をITFに報告する。

v) 罰金の支払い

未払いの罰金は、他のITF公認車いすテニス大会においても徴収する事が可能である。未払いの罰金の累計が500ドル以上になったプレイヤーは、全ての罰金の支払いが完了するまで、ITF公認車いすテニス大会への出場停止処分を受ける。暦年の終わりまでに、未払いの罰金の支払いを完了出来なかったプレイヤーは、全ての罰金の支払いが完了するまでITF公認車いすテニス大会への出場は出来ない。

w) 不服申し立て

ITF公認の車いすテニストーナメントにおいて、コート上の反倫理規程行為(コート上の違反行為)の罪に問われたプレイヤーは、ITF車いすテニス部長に不服申し立てをし、罪状

と罰則を見直すよう申し出ることができる。プレーヤーは、公式な通知書の受理から10日以内に、ITF車いすテニス部長宛に提訴状を提出しなければならない。

プレーヤーは、当該違反は起こっていない、とする状況証拠、その他、無罪を証明するに必要と思われる書類を添付し、提訴状とともに提出しなければならない。

ITF車いすテニス部長は、提訴書類に基づいて事実関係を明らかにするための調査をおこない、その結果、ITFレフェリーが下した判断を一部、あるいはすべてを、支持、または反故にする。

53. 重度の違反行為

a) 賭博

プレーヤーは、ITF公認の車いすテニストーナメントや、それに関連するものを対象にした賭けをしてはならない。本項に違反したプレーヤーに対する罰則は、最高1000ドルの罰金、あるいは、トーナメントで得た賞金額がそれよりも大きい場合は、賞金の全額没収である。加えて、ITF車いすテニストーナメントへの出場停止処分（最高3年まで）もあり得る。

b) 賄賂 または その他の取引

プレーヤーは、ITF公認の車いすテニストーナメントにおいて、金品と引き換えに試合の勝敗を操作することを申し出る、あるいはそれを受け入れるなど、八百長まがいの行為をしてはならない。本項に違反したプレーヤーに対する罰則は、最高1000ドルの罰金、あるいは、トーナメントで得た賞金額がそれよりも大きい場合は、賞金の全額没収である。加えて、ITF車いすテニストーナメントへの出場停止処分（最高3年まで）もあり得る。

c) 悪質な違反行為

プレーヤーは、ITF公認の車いすテニストーナメントにおいて、「悪質な違反行為」とされる行為をしてはならない。「悪質な違反行為」の定義は以下の通りである。

- i. 本書の倫理規程（コード）に明記されている反倫理行為は、それが1回のことでも、また2回以上でも「悪質な違反行為」として立件する。
- ii. 違反行為が1回でも、それが極めて悪質のもので、当該トーナメントの成功を蔑ろにすると考えられる、あるいは、その行為自体があまりに非常識で、ひどいもの。
- iii. 本書の倫理規程（コード）に明記されている反倫理行為が12ヶ月間に2回以上発生し、それぞれは単独では「悪質な違反行為」にならないが、全体から見ると一定のパターンがあり、違反が繰り返されていること自体が、非常識で極めて悪質であり、ITFが公認する車いすテニス大会全般の成功を蔑にされるものである、と判断されるケース。

本項に違反したプレーヤーに対する罰則は、最高1000ドルの罰金、あるいは、トーナメントで得た賞金額がそれよりも大きい場合は、賞金の全額没収である。加えて、ITF車いすテニストーナメントへの出場停止処分（最高3年まで）もあり得る。

d) テニスの品位を汚す行為

プレーヤーはテニスの試合の品位に反する行為に関与してはならない。プレーヤーが各国刑法に違反し、有罪となり、その刑罰により一年以上収監される可能性がある場合、そのプレーヤーは、その有罪判決によりテニスの品位を汚す行為を働いたと見なされる。加えて、プレーヤーがスポーツの名声を大きく傷つけるような振る舞いをした際は、そのプレーヤーはその振る舞いによって、テニスの品位を汚したと見なされ、本項に違反したこととなる。本項に違反したプレーヤーに対する罰則は、最高1000ドルの罰金、及び/またはITF公認車いすテニスイベントへの最高3年までの出場停止処分である。

e) 決定と罰則

ITF車いすテニス部長は、重度の違反容疑に対してはすべての事実関係を明らかにする調査をおこなうが、調査を開始するにあたり、当該プレーヤーに調査がはじめられることを文書で通達する。プレーヤーは、通達を受けてから10日以内であれば、必要に応じて状況証拠などの調査資料をITF車いすテニス部長に提出することができる。ITF車いすテニス部長は調査完了後、当該プレーヤーが有罪か無罪かを決定する。前者の場合は、テニス部長が採択した事実関係、結論、および罰則を記した報告書を作成し、ただちに当該プレーヤー、ならびに委員会に送付する。

f) 罰金の支払い

重度の違反を犯したプレーヤーは、ITF車いすテニス部長から文書による罰金の通達を受けてから30日以内に罰金を支払わねばならない。30日以内に罰金が支払われなかった場合、ITF車いすテニス部長は、当該プレーヤーが出場を予定している次のトーナメントの主催者に連絡し、罰金の支払いが成されるまで、当該プレーヤーへの賞金の支払いの保留を指示する。

g) 任意による再審査

重度の違反行為を行なったプレーヤーは、全ての罰金を支払った後、ITF車いすテニス部長が示した裁定及び罰則に対し、任意の再考を委員会に申請する事が出来る。申請はプレーヤーに違反通知が郵送された後30日以内に、書面にてITFテニス部長に提出される。ITF車いすテニス部長はその後、申請があった事を委員会に速やかに通達する。申請書には、その申し立てを根拠に詳細を記す。その後30日以内に、委員会はその申し立てを聴聞する為の日時を指定し、それをプレーヤー並びにITF車いすテニス部長に知らせる。聴聞の場において、プレーヤー及びITF車いすテニス部長は委員会に対し、その案件に関連する証拠を示す。委員会は再審において、申し立ての却下、裁定の破棄、ITF車いすテニス部長による裁定の修正を行なう。

申し立てがプレーヤーに対して不利に結審した場合、委員会はプレーヤーに申し立てのために要した適正な費用を、プレーヤーに請求する。その費用には、全ての証人及び委員会メンバーがこの案件関連して支払った交通費及び生活費が含まれる。

54. 医学的コントロール — アンチドーピング規定

ITF車いすテニスサーキットもしくはイベントに参加するプレーヤー、プレーヤー補助員、またはいかなる人物も、ITFテニス アンチドーピングプログラム2008の定める規定に拘束され、それを守らなければならない。

ITFテニス アンチドーピング プログラム2008は、ITFウェブサイト (www.ifttennis.com/antidoping) 及び、ITFによって出版され各国協会に配布されたルールブックに詳細が示されている。ITFテニス アンチドーピング プログラム2008は、申し込みによって入手する事が可能である。

55. ウェルフェアポリシー

ITF車いすテニスサーキットもしくはイベントに参加するプレーヤー及びプレーヤーサポートチームメンバーは、補足資料Eに示されているウェルフェアポリシーに拘束され、それを守らなければならない。

56. トーナメント違反

a) 適用性

この項目は各ITF公認車いすテニス大会に適用する。

b) 請け負い

委員会の許可無しに賞金や認められているアマチュア費用以外に、ITF公認車いすテニス大会の 主催者、運営者、スポンサー、または代理人は金銭や高価な品物を提供・付与してはならない、公認のトーナメントは他の個人や団体がプレーヤーに対して、影響や請け負いを目的として、金銭や高価な品物を直接・間接的に提供・付与が行なわれることを許可してはならない。本項違反したトーナメントに対する罰則は、最高1000ドルに加え、支払った金銭・物品の価値を合計した罰金、資格剥奪及び公認の喪失、そして/または以前ITFに支払った供託金の全額没収である。ITF車いすテニス部長が、本項に違反していると信じるトーナメントがあった際、そのトーナメントはITF車いすテニス部長もしくはその代理人に対し、申し立てられている請け負い行為に関連すると思われる全ての記録を開示し、そのような記録が存在しない場合は、ITF車いすテニス部長の疑問に対し、誠意をもって供述書で事実説明を行う。

c) ワイルドカード

ITF公認の車いすテニスイベントは、直接・間接的にワイルドカードと引き換えに、いかなる物をも 提供・付与・懇請・受理してはならない。本項の違反に対する罰則は、最高10

00ドルの罰金、そして/または以前 I T F に支払った供託金の全額没収である。そのような事態において、トーナメントは公認の取り消しも受けうる。

d) テニスの品位を汚す行為

I T F 公認の車いすテニスイベント、主催者、プロモーター、運営者はスポーツの品位を汚す行為に 関与してはならない。

本項の違反に対する罰則は、最高1000ドルの罰金、そして/または以前 I T F に支払った供託金の全額没収である。

e) I T F 車いすテニスルール

I T F 公認の車いすテニスイベントは、I T F 車いすテニスルールのいかなる条項にも違反してはならない。本項の違反に対する罰則は、最高1000ドルの罰金、そして/または以前 I T F に支払った供託金の全額没収である。

f) イベントキャンセルの遅れ

I T F 公認の車いすテニスイベントがそのイベントをキャンセルする場合は、その開始予定日の60日前までにキャンセルを行わなければならない。

本項の違反に対する罰則は、最高1000ドルの罰金、そして/または以前 I T F に支払った供託金の全額没収、回収不能の費用の弁済、及び/または後の申し込みの拒否である。

g) 裁定及び罰則

I T F 車いすテニス部長は、トーナメント違反容疑に対してはすべての事実関係を明らかにする調査をおこなうが、調査を開始するにあたり、当該トーナメントに調査がはじめられることを文書で通達する。トーナメントは、通達を受けてから10日以内であれば、必要に応じて状況証拠などの調査資料を I T F 車いすテニス部長に提出することができる。I T F 車いすテニス部長は調査完了後、当該トーナメントが有罪か無罪かを決定する。前者の場合は、テニス部長が採択した事実関係、結論、および罰則を記した報告書を作成し、ただちに当該トーナメント、ならびに委員会に送付する

h) 罰金の支払い

トーナメント違反を犯したトーナメントは、I T F 車いすテニス部長から文書による罰金の通達を受けてから30日以内に罰金を支払わなければならない。

i) 任意による再審査

トーナメント違反行為を行なった I T F 公認車いすテニスイベントは、全ての罰金を支払った後、I T F 車いすテニス部長が示した裁定及び罰則に対し、任意の再考を委員会に申請する事が出来る。申請はトーナメントに違反通知が郵送された後30日以内に、書面にて I T F テ

ニス部長に提出される。ITF車いすテニス部長はその後、申請があった事を委員会に速やかに通達する。申請書には、その申し立てを根拠に詳細を記す。その後30日以内に、委員会はその申し立てを聴聞する為の日時を指定し、それをトーナメント並びにITF車いすテニス部長に知らせる。聴聞の場において、トーナメント及びITF車いすテニス部長は委員会に対し、その案件に関連する証拠を示す。委員会は再審において、申し立ての却下、裁定の破棄、ITF車いすテニス部長による裁定の修正を行なう。

申し立てがトーナメントに対して不利に結審した場合、委員会はトーナメントに申し立てのために要した適正な費用を、トーナメントに請求する。その費用には、全ての証人及び委員会メンバーがこの案件関連して支払った交通費及び生活費が含まれる。

57. 解釈

このコードが適用されるプレーヤーや団体は、このコードの詳しい解説や、その適用性、または処分も含めた特定の事例について、ITF車いす部長に書面にて問い合わせ事が出来る。

58. 通知

変更が通達されない限り、全てのITF車いす部長宛文書は以下宛に送付する。本項によって求められる書類の送付は、それがプレーヤーの自宅住所またはプレーヤーによって指定された住所に配達された時点で完了したとみなされる。同時にコピーが所属する協会宛に送付される。

Ms. Ellen de Lange
ITF Wheelchair Tennis Manager
International Tennis Federation
Bank Lane
Roehampton
London SW 15 5XZ
England
Tel: (44) 20 8878 6464
Fax: (44) 20 8392 4741

a) プレーヤー

調査の結果、プレーヤーに与えられる可能性のある重大な違反に対する罰則通知は、プレーヤー個人に送付される。コードによって示されたその他全ての書類は、プレーヤーの自宅住所またはプレーヤーが指示した住所に配達された時点で完了したとみなされる。また、その通知書のコピーがプレーヤーの所属する協会に送付される。

b) トーナメント

本項によって求められるITF公認車いすテニスイベントの書類の送付は、それがITF車いすテニス部長に配達された時点で完了したとみなされる。

59. コードの改正

I T F車いすテニスコードの改正・廃止・あるいは改訂は、それが部分的であっても、全体的なものであっても、I T Fによって実施される。

補足資料 A

I. I T F車いすテニス医学委員会とその役割

I T F車いすテニス医学委員会は、プレーヤーの資格審査にとどまらず、車いすテニス競技における様々な問題解決の機能を果たす為に設立された。委員会は医師、弁護士、選手委員会代表、車いすテニスを熟知している者によって構成される。委員会の権限は次の通りである。

1. 車いすテニス規則を参考に 及び/または 認定員を任命して、クアードプレーヤーの資格審査を行う。
2. 選手からのクアード登録申請を検討し、選手がクアードドロワーで競技可能であるのか、認定員による認定作業が必要であるかを判断する。
3. 車いすテニスにおける反ドーピング規定・政策・処分について、I T Fに助言、補助、必要があれば提言を行う。
4. I T Fへ医学的助言を提供し、必要であれば医療問題について提言する。
5. 車いすテニスルール及びそれに関連事項について、I T F車いすテニス委員会に助言、補助、必要があれば提言を行う。
6. 提案されたルール変更の検討にとどまらず、I T Fテニス委員会ならびにI T Fから医学委員会に申し込まれた職務を適宜行う。

II. 一般資格

- A. IV. 2. a) に定義されているように、恒久的な運動機能障害を伴う身体障害があると医学的に認められた者は、I T F公認の車いすテニストーナメントで競技する資格を有する。プレーヤーは障害を証明する診断書を提出出来る状態でなければならない。
- B. 資格の分類

車いすテニスの競技資格を有するかを判断するのが困難なプレーヤーの場合、プレーヤーはI T F車いすテニスマネージャーに有資格者として認められるよう、申請する事ができる。マネージャーは、その判定をする機会を与えるべきか否か判断する自由裁量権を持つ。機会を与えると判断した場合は、マネージャーが判定の場所・時期・費用をも決定する。機会が与えられたプレーヤーは、認定員により、トーナメント中の練習・試合等を観察される。この観察記録は、プレーヤーのメディカルヒストリー、運動能力テストの補足資料となる。I T F車いすテニス医学委員会は、これを元に最終的な資格審査を行い、判断を下す。上記の状態を除き、通常の資格取手続きは、自己申告制とする。

III. クアードドロワー

A. クアード資格

競争のための公正さをもたらすため、車いすテニスにクアード部門が設けられた。ここでは、他の障害者スポーツの（障害レベルによる）クラス分けの原則を採り入れ、4条2項・a) に加え、機能障害とそれに伴う運動能力によっても資格を判断する。ここでいう機能障害、および運動能力は、車いすテニスに限って問題となるものをいう。また、脊椎損傷以外の医学的理由によっても上肢に運動機能障害をもたらすことがあり、その場合は、資格基準を満たしてい

ればカードとして認められる。“カード”ドロワーには全ての四肢麻痺の選手が当てはまるわけではない。誤解を避ける為に付け加えれば、カードテニス（セクションⅣ，資格規定参照のこと）に求められる資格基準により、ある四肢麻痺の選手は資格を有し、資格が認められない選手もいる。

B. カード区分

1. 新規カードプレイヤー

希望するプレイヤーは、カードへの登録を年間を通して申請する事が可能であるが、申請書は出場を希望するトーナメントの開始3カ月前までに受理されなければならない。カード登録の為に申請書類は、ITF・各国協会・ITFのウェブサイトを通じて入手可能である。全ての記入がなされた申請書類は、医学委員により審査され、カードプレイヤーとして暫定的に登録可能か、原則として6週間以内に通達される（この登録状態をPステータスと呼ぶ）。その結果、プレイヤーは12ヶ月以内にNEC車いすテニスツアーにおける最大・4大会（ITF1イベント1大会のみ可能、ワールドチームカップ・パラリンピック・スーパーシリーズは不可）で競技する事が出来る。Pステータスで登録されたプレイヤーが、その後もITF公式大会での競技を望む場合、そのプレイヤーは認定審査に臨まなければならない。

2. 認定審査

パラグラフB1及び上記のように、プレイヤーがカードドロワーでのプレー資格があるか確定する為に、練習中・ウォームアップ・試合または/及びトーナメント開催中のいかなる時間もITFカードテニス審査マニュアルに記されたポイントシステムに基づいて、認定員による審査を受ける。この審査員による所見は、プレイヤーの病歴や健康診断の結果によって補足され、そのプレイヤーのカードドロワーでの競技資格の有無を判定する材料となる。トレーニング及び経験は運動能力に影響しない為、プレイヤーの適格性には関係がない。

3. 資格コード

資格審査に従い、プレイヤーは資格審査時のスコア、またその結果得られた資格の状況が通知される。

E. 有資格

Eステータスと区分されたプレイヤーは、カード車いすテニスでのプレーが可能であると区分される。この認定は資格基準の見直しそして/または再審査の必要性が生じる（参照：異議申し立て）以外は永久的である。

R. 再審査

認定員が、一次審査では明確な決定に至らなかった場合、プレイヤーはこのコードに分類され、再審査を受ける。プレイヤーは競技可能であるが、観察下に置かれる。Rステータスは、与えられてから12ヶ月後、または12ヶ月以内に再審査の結果（資格の有無）が出された時に失効する。他の認定審査の確保そして/または12ヶ月以内の

認定審査の手配は各プレイヤーの責任とする。Rコードは最長12ヶ月の間、一度のみ与えられる事とする。

P. 暫定登録

カード申請書一式の受領を受け、委員会はプレイヤーが暫定登録されるかを決定する。それにより当該プレイヤーはNECツアーイベント最大4大会（フューチャーシリーズ・ITF3及び2シリーズ、そしてITF1シリーズにおいては1大会のみ）への参加が認められる。いかなるプレイヤーも、そのランキングでの4大会以上の参加は認められない。Pステータスとされたプレイヤーは、必要が生じた場合随時、認定審査の対象となりえる。

P及びRステータスのプレイヤーはワールドチームカップ・パラリンピック・スーパーシリーズにおいて、プレー資格を与えられない。

U. 認定不能

痛みや痙攣などにより審査過程が完了不能だった場合、またはプレイヤーからの十分な協力が得られないなどにより、認定員がプレイヤーの審査を出来なかった場合はこのコードに分類される。このプレイヤーは認定不能というステータスが与えられ、カードドロウでの競技資格が無いものと見なされる。

C. 異議申し立て

1. 異議申し立てが出来る当事者・団体・組織

カード車いすテニスプレイヤーの資格に関する異議申し立ては、以下の当事者・団体・組織だけが行なうことができる。

- a) カードプレイヤー（当該プレイヤーに下った審査結果に対して）
- b) ITF/IWTA加盟国（テニス協会事務局を通じて）
- c) ITF車いすテニス委員会

2. 異議申し立て

- a) 異議申し立てを行なう者は、認定審査結果の申し渡しから2週間以内に、書面でその旨をITFに伝えなければならない。また申請者はITFがその裁量に掛ける費用を負担する義務がある。異議申し立てが認められた場合、支払った費用は後に返還される。
- b) カードプレイヤーの異議申し立ての考察は最低限3名の委員によってなされる。異議申し立てに関する裁定は、医師による同意そして多数決の両方によって決定される。
- c) 手順
 - i) 異議申し立てを有効にする為に、申立書の記入の後、それをITFへ提出する。書

- 面には、資格剥奪対象クアードプレーヤーの氏名・国名・異議申し立ての理由を明記する。
- ii) 委員会は異議申し立ての受理の後、その手続き及び裁量を行う。委員会は異議申し立てを受けているプレーヤーが申し立ての事実、根拠を知らされ、それについて意見を述べる機会が与えられる、という前提があれば、証拠の信憑性や手続きに関して、それらを制約する法律に拘束されない。
- iii) 委員会は異議申し立ての裁定に必要と考える証拠 そして/もしくは その他資料の提出を申し立て者に求めることが出来る。その中には書面に起こされた永久的な身体的障害の医学的証拠 そして/もしくは 当該クアードテニスプレーヤーの診断検査を含む診療記録が含まれる。資料・援助もしくは証拠提出請求は委員会の指示通りに、適切な提出期限内に応じられなければならない
- ・申し立て団体が委員会の設定した援助・資料証拠提出請求の提出期限に応じられなかった場合、その申し立ては無効となる。
 - ・異議を受けたクアード車いすプレーヤーが委員会の設定した援助・資料証拠提出請求の提出期限に応じられなかった場合、提出がなされるまで、そのプレーヤーは試合に出場する事が出来ない。
- iv) 委員会は
- ・元の認定審査を受け付ける。または
 - ・クアード車いすプレーヤーに、一人またはそれ以上の判定員による追加的な認定審査を要求する。または
 - ・本件を公平に扱う為に適切と思われる措置を講じる。
- v) 異議申し立てに伴う、医学的証拠やその他の証拠及び資料を得る為にかかる費用、あるいは情報を提供するためにかかる経費等は、通常異議申し立てを受けたクアード車いすテニスプレーヤーの負担とする。しかし、委員会は異議申し立てを行なった団体に対し、その費用の一部または全額を支払うよう要請することがある。
- vi) クアード資格がないと審査され、その審査に対して異議を申し立てているプレーヤーは裁定があるまで、試合に出場する事は出来ない。クアード資格があるとされているプレーヤーは、異議申し立ての裁定が出るまで試合に出場する事が出来る。
- vii) 車いすテニス部長は、異議申し立ての裁定を速やかにプレーヤー及び(適切であるなら)異議を申し立てた団体に対して通知する。裁定は、文書でプレーヤーに通知された時点で法的効力を持つ。
- viii) 委員会がプレーヤーの資格審査に不合格の裁定をした場合、直ちにプレーヤーの試合出場資格は無くなる。もしも、委員会が試合出場資格を認めた場合は、そのプレーヤー最低12ヶ月間、再び資格問題について異議申し立てを受ける事はない。
- ix) プレーヤーが異議申し立ての手続きを受けている期間中にITF公認車いすテニストーナメントに出場し、後日、委員会により不適格との裁定を受けた場合、当該プレーヤーの試合結果は変更されない。ただし、当該プレーヤーが決勝で勝っていれば、その試合結果は覆される事となる。この場合、決勝で負けたプレーヤーが優勝者または優勝国になる事が公式に発表される。
- x) 委員会は裁定結果をプレーヤーに通知する際に、提訴する権利がある事を通知しな

なければならない。同様に、異議を申し立てたものにも提訴する権利がある事通知する。提訴の手順はセクション3に記す。

3. 提訴

- a) 提訴を行なう者は、ITFがその裁量に掛ける費用を負担する義務がある。提訴が認められた場合、支払った費用は後に返還される。
- b) 手続き
- i) 提訴を有効とする為に、提訴の旨を文書でITF車いすテニス部長に提出しなければならない。書面には申請者の氏名・上訴する裁定結果・裁定通知日及び上訴の根拠を記す。
 - ii) 提訴委員会の委員はITF車いす委員会によって選定されるが、ITF車いすテニス医学委員会の委員は選考から除外される。提訴委員会は、弁護士（委員長）、医師、そしてクラス分けに詳しいPTなどから構成される。
 - iii) 提訴委員長は、提訴人や関係者に対して公平な提訴の機会を与える、という前提で提訴の取り扱い手順を取り決めることができる。
 - iv) 提訴委員長は、提訴手続きをどう進めるかについての原則を決定する。しかし、提訴委員会には、医学委員会で検討された証拠の一部あるいは全部について、聴聞するかどうかを独自に決めることができる。さらに、提訴委員会は、必要であれば、聴聞や書類提出という手段によって新たに証拠を得る権限も持つ。提訴委員会は、委員会の判断に資するため、当該プレイヤーの主治医でない医師、あるいは医療専門家による診断を要請することもある。提訴委員会は裁定を決議するにあたり、会議を開く（実際に顔を合わせる）必要はない。
 - v) 提訴委員会は、裁決に必要であると判断すれば、提訴人に聴聞を要請でき、提訴人は出席する権利がある。提訴人（あるいは他の団体や証人）の出席がなくとも、提訴委員会は裁決することができる。
 - vi) 提訴委員会による聴聞は非公開に、かつ、秘密厳守で行なうものとする。
 - vii) 提訴は特定のプレイヤーの案件の考察のみに適用される。認定員また/もしくは委員会の採決に反する結審は認められないが、以下が例外となる場合がある。
 - ・関連する手続きが適切に取られなかった可能性があると考えられる場合、プレイヤーは追加で審査を受けうる。
 - ・その案件に限り、適切と思われる手続きを命ずる。
 - viii) 提訴に要した費用の負担は、提訴委員会の裁量で決められる。提訴の採決は多数決により行われる。
 - ix) 提訴委員会の裁決は、提訴人、ITF、提訴団体、及び関係者に対して速やかに通知される。提訴委員会の裁定は最終であり、提訴人へ通達された時点で拘束力をもつ。
 - x) ITF医学委員会、あるいは、クアード認定員から、車いすテニスプレイヤー、あるいはクアードプレイヤーの資格がない、と通達されたプレイヤーは、提訴委員会に提訴中は（裁定に至っていなければ）、ITF公認車いすテニストーナメ

ントで、あるいはカードドロースで、プレーをすることはできない。

- x) 提訴委員会に提訴した結果、車いすテニスプレーヤーとして不適格である、と裁定されたプレーヤーは、以後3年間は、該当ルールの改正がない限り、再審査を受けることはできない。

D. 改正事項

カードドロースを含む車いすテニスの資格規定は検討中であり、かつ適宜改正されなければならない。資格規定に改正がなされた際は、プレーヤーは再審査が求められる事もあり、また/もしくは 補足資料Aに記されてあるその他の規定に関わらず、新たな資格規定のもとに異議を申し立てを受ける事もある。

E. 異議申し立て

セクション I I C 2に示された手順は、以下を例外とする。

- ・ ”カードドロース”及び”カードプレーヤー”とは、概して車いすテニスプレーヤー及びITF公認車いすテニスドロースを示す。
- ・ 一般資格請求は自己申告により行われる。異議申し立ての該当・不該当によって、元与えられた資格(i v)は適正は変化する。

F. 提訴

セクション I I C 2に示された手順は、以下を例外とする。

- ・ ”カードドロース”及び”カードプレーヤー”とは、概して車いすテニスプレーヤー及びITF公認車いすテニスドロースを示す。

IV. 身体的障害・状況の変化

プレーヤーは、自己の身体的障害の状態が変化し、それをITF車いすテニス医科学委員会が納得するかたちで示すことができれば、当該委員会に対して車いすテニスプレーヤー資格の再審査を要求できる。再審査の要求は、ITF車いすテニス部長に対しておこなう。ただし、再審査要求は、当該委員会の資格審査の裁定が出てから12ヶ月が経過していないとできない(補足資料A, セクションD参照)。再審査要求には、診断書、および、ITF車いすテニス医学委員会が再審査の必要性の判断基準となる資料を要請すれば、それも提出されなければならない。当該委員会がプレーヤーの資格は再審査に値すると認めた場合は、セクションIVに示された手順に基づいて再審査を行なう。

V. 一般事項

実際の状況がここに記されている事項とは合致していなくとも、そのために調査結果や裁定が著しく変わらなければ、調査結果や手続き、あるいは裁定を無効にはできない。

VI. その他の事例

補足資料Aに網羅されていない事例が発生した場合は、公平さ、正当性をもとに、医学委員会、あるいは適切な者が問題解決に関わり、裁定する。

補足資料 B
専門用語の解説

筋・骨格系の定義 Musculoskeletal Definitions

上肢とは、肩関節を含む腕のことである。下肢とは、股関節と臀筋を含む両足のことである。関節の硬直とは、疾病、外傷、手術などに伴う関節の可動制限、硬化のことである。関節症とは、理学的な異常変形のことを指し、炎症の有無は問わない。中足骨・足趾関節とは、足の指の付け根にある関節のことである。中手骨・手指関節とは、手の関節のことである。

神経学的定義 Neurological Definitions

神経システムは脳、脊髄、末梢神経に大別される。中枢神経系とは、脳と脊髄のことを指し、中枢障害 (Central Injury) とは、中枢神経系の外傷のことをいう。脊髄に関しては、「rostral」とは、より上の、あるいは、より脳に近い位置、の意味である。

脊髄は4つの部位からなる。頸髄は、頸部が脳幹部につながる部位（首）である。一般的に、胸髄は首の下から腰骨の上までのことをいい、腰髄は腰背部（背中の中のあたり）である。仙髄は骨盤内にある。

i 頸髄 Cervical Spine

頸髄には、C 1 から C 8 まで、8つの頸髄レベルがある。C 5 レベルより上位の脊髄損傷では両側上肢すべての筋力脱失を伴う。C 8 レベルの脊髄損傷では手の筋力低下を伴う。

ii 胸髄 Thoracic Spine (also known as dorsal spine)

胸髄には、T 1 から T 12 まで、12の胸髄レベルがある。手の筋肉低下に係わるT 1を除き、胸髄の損傷では下肢に機能障害が現れる。損傷が上位であるほど躯幹（上体）の機能低下が現れる。位置の目安としては、T 5は乳首の高さ、T 10は臍の高さである。

iii 腰髄 Lumbar Spine

腰髄には、L 1 から L 5 まで、5つの腰髄レベルがある。損傷が上位であるほど（L 1～L 3）下肢の筋力低下が著名である。L 5 レベルの損傷では臀筋と足首の動きをつかさどる筋肉の筋力低下を引き起こす。

iv 仙髄 Sacral Spine

仙髄には、S 1 から S 4 まで、4つの仙髄レベルがある。S 1 レベルのみが運動機能に関与しており、特に歩いたり走ったりするときの、足を蹴り出す動作に必要なである脛脛（ふくらはぎ）の筋力に影響を及ぼす。

重度の関節症の定義 Severe Arthrosis Definitions

重度の関節症は放射線額的に定義され、次の特徴がなくてはならない。

- i 辺縁部における骨肥厚（突起形成）
- ii 関節面における骨硬化

iii 軟骨下の囊胞形成

フォコモリー（アザラシ肢症）

Phocomelia

四肢の長骨が欠損、または発育不全のまま生まれる奇形。例えば、手が単一の骨によって躯幹（上体）に付いているケースがそうである。（手足が異常に短く、直接胴についているように見える）

筋症 Myopathy

筋原生の疾患である。

筋ジストロフィー Muscular Dystrophy

遺伝性疾患症状で、筋肉が痩せ衰え筋力が低下する。

運動機能 Motor Function

技術または実行にかかわりなく指定された行動を実行する筋肉の生来の能力。

補足資料 C

メディカルコンディション・ルール

メディカルコンディション

メディカルコンディションとはウォームアップ時や試合中にスポーツセラピストやトレーナーによって医学的処置や評価が必要と判断された医学的疾患、または筋・骨格系の怪我のことである。

(ア) 治療可能なメディカルコンディション

- 深刻なメディカルコンディション： ウォームアップ中または試合中に突如発生した、緊急治療を必要とする医学的疾患または筋・骨格系の怪我。
- 深刻ではないメディカルコンディション： ウォームアップ中または試合中に徐々に悪化し、チェンジオーバーやセットブレイクの間に治療を必要とする医学的疾患または筋・骨格系の怪我。

(イ) 治療不可なメディカルコンディション

- 適切な処置が出来ない、または許された時間内で施すことが出来る治療では症状が回復しないであろうと判断されたメディカルコンディション。
- ウォームアップ中または試合中以外で発生・悪化したメディカルコンディション。
- プレーヤーの疲労。
 - ° 事前に診断書の提出があった糖尿病に対するインシュリンの皮下注射を除き、注射・点滴または酸素吸入を必要とするメディカルコンディション。

医療的診断

ウォームアップまたは試合中、プレーヤーは主審を通じて、次回チェンジオーバーまたはセットブレイク中にスポーツセラピスト/トレーナーの診断を要請する事が出来る。深刻なメディカルコンディションに陥った場合、プレーヤーは主審を通じ試合の緊急中断し、スポーツセラピスト/トレーナーに直ちに診断を要請する事が出来る。

医療的診断の目的は、プレーヤーが治療可能なメディカルコンディションにあるのか、またその場合、その治療の適当な時間の判断を下す為である。その診断は妥当な時間内で行われ、プレーヤーの安全の確保及び試合の続行が対照される。スポーツセラピスト/トレーナーの裁量において、診断はトーナメント医師とともに行われる事が可能であり、また、コート外で行われる事も可能である。

スポーツセラピスト/トレーナーがプレーヤーが治療不可の医学的状態にあると判断した場合、プレーヤーは医療処置は行われない事を告げられる。

メディカル・タイムアウト

メディカル・タイムアウトは、プレーヤーに医学的処置が必要であるとスポーツ医学セラピスト/トレーナーが判断した場合、レフェリーや主審によって許可される。メディカル・タイムアウトはス

スポーツ医学セラピスト／トレーナーがプレーヤーの症状が深刻であり緊急の処置が必要であると判断された場合を例外とし、それ以外はチェンジオーバーあるいはセットブレイクの間に行われる。

メディカル・タイムアウトはスポーツ医学セラピスト／トレーナーが処置を施す準備が完了した時点でスタートとなる。スポーツ医学セラピスト／トレーナーの判断によっては、メディカル・タイムアウトはコート外で行われる事も、トーナメント医師とともに処置が行われる事もある。

メディカル・タイムアウト時の処置時間は3分以内に留められなければならない。しかし、レフェリーは処置時間を必要に応じ延ばすことができる。

プレーヤーは一つのメディカル・コンディションにつき1回のメディカル・タイムアウトを取る事が出来る。全ての熱射病や日射病及び痙攣は、1(いち)治療可能なメディカル・コンディションとして考察される。

スポーツ医学セラピスト／トレーナーがプレーヤーに治療可能な2つ以上の異なるメディカルコンディションを見つけた場合、レフェリーまたは主審は2回連続のメディカル・タイムアウトを許可する事が出来る。そのメディカルコンディションには以下のものも含まれる：筋・骨格系の疾病；2箇所以上の異なり且つ深刻な筋・骨格系の疾病。その様なケースが発生した場合、スポーツ医学セラピスト／トレーナーが診断を行い、その2箇所以上の治療可能なメディカルコンディションが2連続のメディカル・タイムアウトを必要とするか否かを判断する。

メディカル・トリートメント

プレーヤーは、スポーツ医学セラピスト／トレーナー 及び・または トーナメント医師から、チェンジオーバーあるいはセットブレイク中にコート上で医学的診療及び・または 必需品の補充を受ける事が出来る。ガイドラインとして、その様なメディカル・トリートメントは各治療可能なメディカル・コンディションに対し2チェンジオーバー/セットブレイクに留め、メディカル・タイムアウト前または後とし、またメディカル・トリートメントを連続して受ける事は出来ない。プレーヤーは、治療不可のメディカル・コンディションに対しメディカル・トリートメントを受けてはならない。

罰則

メディカル・タイムアウトまたはメディカル・トリートメントの完了後の試合続行におけるいかなる遅延に対して、違反行為である「遅延行為」として罰せられる。

メディカルルールを乱用したいかなるプレーヤーも、コンダクトコードの中のアンスポーツマンライク・カンダクト項に照らし合わせ、罰せられる。

流血

プレーヤーが流血したならば、主審は速やかに試合を中断し、診断及び処置の為にスポーツ医学セラピスト／トレーナーがコートに呼ばなければならない。スポーツ医学セラピスト／トレーナーは(必要であればトーナメント医師と共に)出血の原因を診断し、処置の為に必要と判断した場合はメディカル・タイムアウトを要請する。

スポーツ医学セラピスト／トレーナーからの要請があった際、レフェリーもしくは主審は合計最大5分の止血処置を許可する事が出来る。

血液がコート上もしくはその至近距離に流れ落ちた場合、その落ちた血液が適切に処理されるまで試合は再開されない。

嘔吐

プレーヤーが嘔吐し、その嘔吐物がコート上に散乱した場合、もしくはプレーヤーが医学的診断を要請した場合、主審は試合を中断しなければならない。プレーヤーが医学的診断を要請した際、スポーツ医学セラピスト／トレーナーは、そのプレーヤーの状態が治療可能なメディカル・コンディションにあるかを判断する。治療可能であった場合、それが緊急を要する状態か否かを見る。

試合不能

試合中、緊急の医学的状況が発生し、プレーヤーの置かれた状態では自らスポーツ医学セラピスト／トレーナーを要請する事が出来ない場合、主審がプレーヤーに代わって、直ちにスポーツ医学セラピスト／トレーナーを要請する。

試合前または試合中にプレーヤーが身体的に競技を続けることが出来ないと見なされた場合、スポーツ医学セラピスト／トレーナーもしくはトーナメント医師はレフェリーに当該プレーヤーが競技を続けられない、または進行中の試合から撤退する旨を報告しなければならない。

レフェリーは医師のアドバイスや諸々の情報を考慮し同時に、その決定がプロテニスにおいて最善の判断であるという事を根拠とした上で、その裁量権を行使する。

後にトーナメント医師がプレーヤーの体調が回復し、しかるべき競技レベルでのプレーが支障なく出来ると判断した場合、同日あるいは後日でも、プレーヤーは当該トーナメントの他の種目でプレーする事が出来る。

* 法令・政府・規則は、イベントの規制枠外でトーナメント医師による診断や処置を強制的に義務付ける事が出来る。

補足資料 D
ツアーの構成

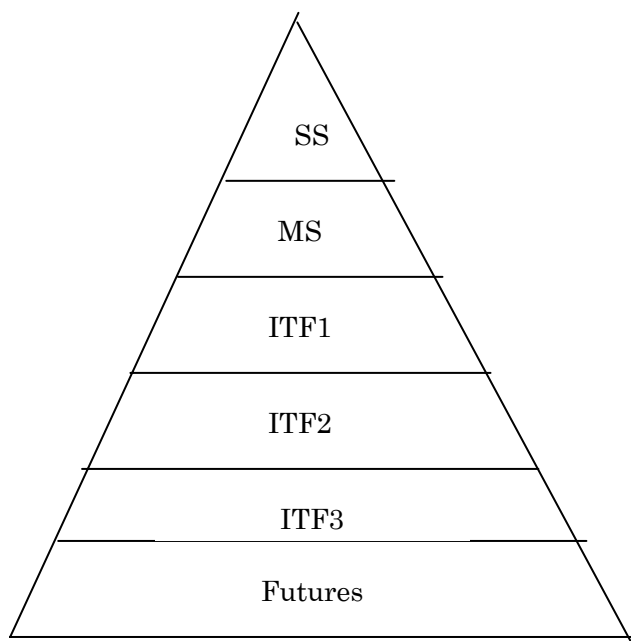
車いすテニスツアーの大会グレードは、ITF車いすテニス委員によって決定される。決定には以下の原則が用いられ、それらは年度ごとに見直される。

原則

a. ピラミッドシステム Pyramid System

車いすテニスツアーはピラミッド型を成すように、スーパーシリーズ（SS）、マスターシリーズ（MS）、ITF 1～3、ITFフューチャーズシリーズ（Futures）の各大会から構成されている。

スーパーシリーズやマスターシリーズの開催数は少なく、ITFはより多い。また、開催数はITFフューチャーズシリーズになるに従い増える。



b. バランス Balance

世界をアメリカ、アジア・オセアニア、ヨーロッパ・アフリカ、の3つの地域に分け、これらの地域間でスーパーシリーズ、マスターシリーズ、およびITF/フューチャーズシリーズの開催が偏らないようにバランスを考えてツアーを構成する。

c. グレードの基準 Classification Criteria

次の各項目を基準にトーナメントのグレードが決定される。

- 運営
- 会場
- 輸送
- 宿泊施設
- 審判
- 賞金
- マーケティングと広報活動

注) 大会グレードは1年で1段階昇格、あるいは降格する。

d. その他

車いすテニスの歴史や世界の中での地域性、など、その他の諸条件も考慮される。

補足資料 E
ウェルフェアポリシー

いかなるプレーヤー、プレーヤーのコーチ・通訳・マネージャー・代理人・医師または医療補助員及び/または家族・トーナメントゲスト、それに準ずる仲間（総じて「プレーヤーサポートチームメンバー」）はいかなる時も、ここに記される I T F ウェルフェアポリシーに従い、プロとしてのマナーをもって振舞う事とする。

A. 福祉政策の原理

i 適用

(a) プレーヤーサポートチームメンバーは I T F ウェルフェアポリシーに精通し、その順守に同意する。

ii 不平等 及び/または 差別的行為

(a) プレーヤーサポートチームメンバーは、プレーヤーの競技上の傷害未遂・故意の妨害またその準備を含む不平等または犯倫理的な行為に関与してはならない。

(b) プレーヤーサポートチームメンバーは、人種・民族・国籍・宗教・年齢・性的嗜好を根拠とした諸サービスの提供を差別してはならない。

iii 職権の乱用； 不正行為

(a) プレーヤーサポートチームメンバーによる、彼/彼女に与えられた権限及び支配権を乱用してはならない。また、いかなるプレーヤーの精神的・肉体的・情緒的健康を脅かしてはならない。

(b) プレーヤーサポートチームメンバーによる、暴行または暴言といった不正行為、脅迫行為またはプレーヤー・トーナメント役員・ I T F スタッフ・コート上の関係者・コーチ・親類・観客・記者/マスコミに対する批判してはならない。

(c) プレーヤーサポートチームメンバーは、プレーヤーを私的・政治的・事業利益の為に利用しない。

iv 性的行為

以下に挙げられる事項は禁止行為とする。

(a) プレーヤーサポートチームメンバーによる、(1) 17歳以下のプレーヤー (2) 居住地域及び行為の持たれた場所において法定年齢以下のプレーヤー への性的言い寄り行為または性的接触。

(b) プレーヤーサポートチームメンバーによる、プレーヤーに対する性的虐待。性的虐待とは、ある人物から他の人物への (i) 思考能力を奪った (ii) 身体的力の使用/脅迫/威圧/威嚇/不当な圧力によって 性行為の強要と定義される。

(c) プレーヤーサポートチームメンバーによる、性的嫌がらせの関与。例： 迷惑な言い寄り行為、性的な交際の要求もしくはその他威圧的・敵対的・侮辱的環境を作りえる、性的気

質を帯びた口頭もしくは身体的行為。

- (d) プレーヤーサポートチームメンバーによる、(1) 17歳以下のプレーヤー (2) 居住地域及びホテルの立地場所において法定年齢以下のプレーヤー とのホテルの部屋の共有。しかし、そのプレーヤーサポートチームメンバーがプレーヤーの法的後見人または親類であった場合は例外となる。
- v 犯罪行為 — プレーヤーサポートチームメンバーは全ての刑法に従う。また、より明確に言及するならば、プレーヤーサポートチームメンバーが (a) 違法ドラッグ・薬物の使用/所持/流通/流通未遂 (b) 性的 不品行/嫌がらせ/虐待 (c) 幼児虐待といった犯罪で有罪判決を言い渡される・有罪の申し立てをされる・刑事責任を認められた場合はこの責任を違反した事となる。
- vi アンチドーピング活動 — プレーヤーサポートチームメンバーはITFドーピング規制に対する違反行為を行わず、またはプレーヤーによる規制違反に加担しない。
- vii 一般事項 — プレーヤーサポートチームメンバーは、ITF・ITF公認の全てのトーナメント/イベント/サーキット (概してITFトーナメント)、いかなるプレーヤー・関係者・テニスの試合の名を汚す行為を行わない。

B. 違反行為

- i プレーヤーサポートチームメンバーがウェルフェアポリシーにそぐわない行為を働いていると考えた者は、当事者が参加しているITFトーナメントの責任者であるITF事務局長に、その苦情を書面で (署名がされ、その不正行為の詳細を述べてあるもの) 提出する。
- ii その苦情の提出を受け、ITF事務局長は速やかに、その案件に対する再検討を始める。ITF事務局長は、プレーヤーサポートチームメンバーが各国連盟またはその他テニス組織によって課された処分、有罪の申し立て、罪状に対する無抗争答弁、セクション v に示された様な起訴に基づき、調査を開始する。ITF事務局長は苦情の再検討や追加の調査を経て、それ以上の処置に値しないと判断した場合、その案件を集結させる事が出来る。追加処置に値しないと判断した場合は、対面もしくは文書で
- iii ITF事務局長の裁定は、それが出場停止一年以上または罰金5000米ドル以上のものであった場合はITFディレクターボードに委ねられ、それ以外は告発者が参加しているITFトーナメントの委員会に上訴される。どちらの場合でも、上訴組織は単にITF事務局長の上訴を再審理するのか、告発されているプレーヤーサポートチームメンバーに直接意見を述べる機会を与える為に聴取を行うのかを決定する。その際上訴組織は、上訴の有効な運営の為に指示を出す。
- iv ウェルフェアポリシーに従って、事務局長及び/または委員会の裁定は、必要であれば各国会員組織及びITFトーナメント事務局に、事務局長及び/または委員会によって通達される。

補足資料 F
マネージメント

理事会

a) マネージメント

車いすテニスは I T F 理事会によって運営される。

b) 任務

理事会の任務は以下の通りとする。

- i 車いすテニスツアーの為にルール及び規則、そして行動規範を承認・採用。
- ii 抗議や争いの解決。
- iii I T F の名の下、車いすテニスに関連する商標の手続き及び保護。
- iv 理事会は 2 年毎に、理事会の会員である車いすテニス委員会会長そして必要であるとされる他のメンバーの任命。

c) I T F 車いすテニス委員会

I T F 車いすテニス委員会の任務及び権限は以下の通りとする。

- a 車いすテニスの日々の管理、運営。
- b 確保する適用する
- c I T F の財政的枠組み内における、車いすテニス予算の管理。
- d 財務に関する全ての事柄の理事会への報告。
- e ハンドブックに記された、その他の任務の請負。
- f 理事会への通常報告書の提出。
- g あらゆるパートにおいて、決定事項を最終判断できるように適切に考察し、抗議や論争への解決がいかなる方法が適しているかどうかを決定する。

委員会メンバー

委員長	Mr. ヤン・カールゾン	スウェーデン
委員会メンバー	Mr. スティーグ・エリクソン	スウェーデン
委員会メンバー	Mr. マーティン・マッケルハットン	イギリス
委員会メンバー	Mr. クリスト・コク	オランダ
委員会メンバー	Mr. ダン・ジェームス	アメリカ

補足資料 G

I T F車いすテニス部

車いすテニス部長	Ms. エレン・デ・ランゲ
NECツアー代理人	Ms. ヴィクトリア・ソープ
車いすテニスアシスタント	Ms. メラニー・デ・ミスター
車いすテニス普及幹事	Mr. マーク・パロック
シルバーファンド企画調整員	未定

補足資料 H

I W T A

I W T A マネージメント委員会

会長	Mr. マーティン・マッケルハットン	イギリス
副会長	Mr. スティーグ・エリクソン	スウェーデン
理事	Mr. シラン・アベイセカラ	スリランカ
理事	Mr. ピエール・フザデ	フランス
理事	Ms. ジャネット・ペトラ	カナダ
理事	Mr. ホセ・マリア・バラダレス	アルゼンチン
理事	Mr. コビ・ウィーナー	イスラエル

I W T A 名誉会長

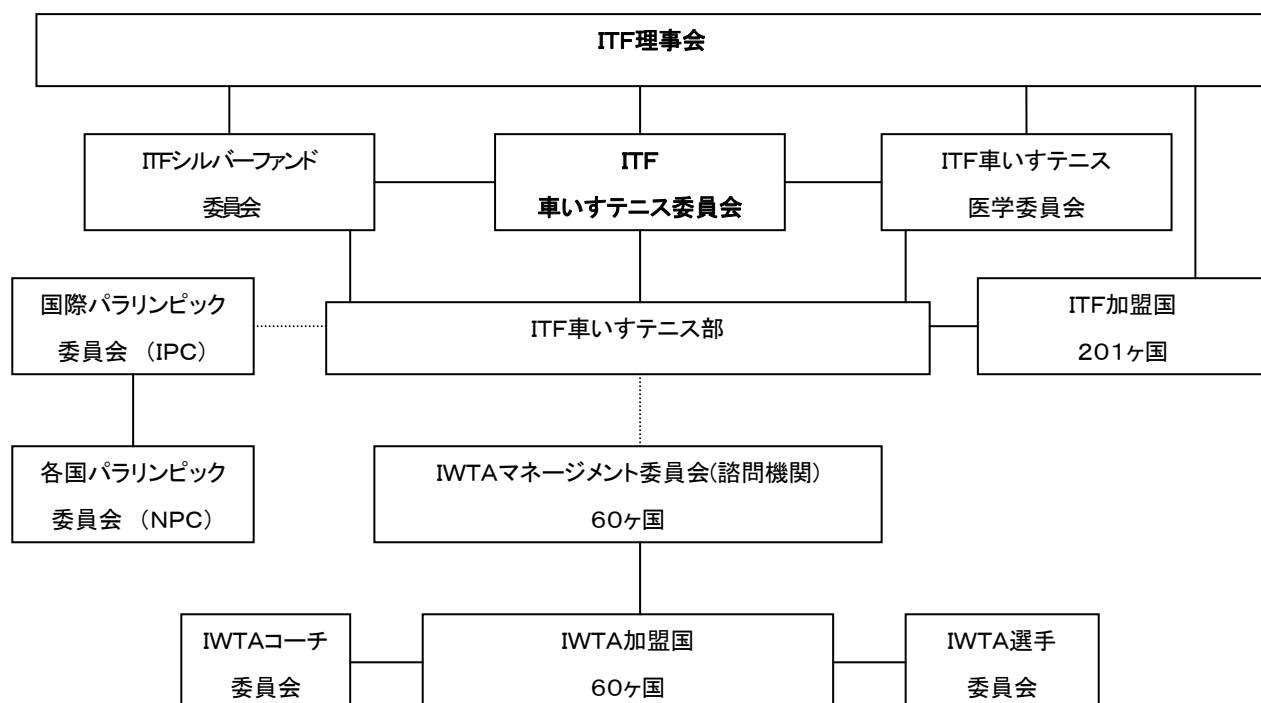
ブラッド・パークス アメリカ

I W T A 加盟国

I W T A 加盟国の最新連絡先リストは、I T F 車いすテニス・ウェブサイトに掲載されている。

<http://www.itftennis.com/wheelchair/generalinfo/membernational.asp>

補足資料 I
I T F 及び I W T A の構成



I T F : 国際テニス連盟 (International Tennis Federation)

I W T A : 国際車いすテニス連盟 (International Wheelchair Tennis Association)

I P C : 国際パラリンピック委員会 (International Paralympic Committee)

注記: 1. I T F 加盟国と I W T A 加盟国は同じ組織である事がある。

2. I T F は車いすテニスの世界的運営団体であり、パラリンピック行事への責任を持つ。

日本車いすテニス協会 (JWTA—Japan Wheelchair Tennis Association)

事務局

〒224-007 横浜市都筑区荏田区5-7-9

TEL&FAX : 045-941-0170

office@jwta.jp

<http://www.jwta.jp>

翻訳 : 2008JWTA ルールブック翻訳委員会